

平成 21 年 10 月 2 日
(社) 日本監査役協会

「第 3 回 財務報告に係る内部統制報告制度に関する インターネット・アンケート」集計結果 [速報]

社団法人日本監査役協会は、平成 20 年 12 月に続き、平成 21 年 8 月 17 日から平成 21 年 9 月 4 日にかけて、インターネットを利用し、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」について、証券取引市場に上場している 3 月、4 月および 5 月決算会社の会員 2,197 社を対象としたアンケート調査を実施した。有効回答数 1,159 社、回答率 52.8%。

調査概要及び結果は以下のとおり。

なお、金融庁 EDINET 等に既に公表された情報により、適用初年度の内部統制監査報告書に重要な欠陥があるとした会社は、8 月末時点で 60 社とされているが、そのうち当協会の会員会社は 39 社 (65.0%) であり、本アンケート調査に回答したのは 18 社 (30.0%) である。

当協会では、本調査結果について財務報告内部統制委員会を中心にさらに分析を進め、その結果をとりまとめた最終報告書を後日公表する予定である。

調査概要

1. 調査目的 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」について、会員各社の対応進捗状況の実態を把握するため。
2. 調査期間 平成 21 年 8 月 17 日(月)～平成 21 年 9 月 4 日(金)
3. 対象社数 日本監査役協会の会員のうち 3 月、4 月および 5 月決算の上場会社 (2,197 社)
4. 回答社数 有効回答数 1,159 社 (回答率 52.8%)
5. 対象会社及び回答会社の上場区分

(カッコ内は平成 20 年 12 月実施の第 2 回調査結果)

調査対象会社 2,197 社の上場区分		回答会社 1,159 社の上場区分	
新興市場(東証マザーズ、ジャスダック、大証ヘラクレス)上場会社	その他市場(東証 1 部・2 部、大証 1 部・2 部、その他市場)上場会社	新興市場(東証マザーズ、ジャスダック、大証ヘラクレス)上場会社	その他市場(東証 1 部・2 部、大証 1 部・2 部、その他市場)上場会社
421 (703 社)	1776 (2,182 社)	201 (299 社)	958 (1,198 社)

調査結果

I 会社の基本属性

F1 資本金

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 1億円以下	1 (1)	0.1 (0.1)	0 (1)	0.0 (0.3)	1 (0)	0.1 (0.0)
2. 1億円超～5億円未満	37 (62)	3.2 (4.1)	28 (50)	13.9 (16.7)	9 (12)	0.9 (1.0)
3. 5億円以上～10億円未満	102 (144)	8.8 (9.6)	56 (89)	27.9 (29.8)	46 (55)	4.8 (4.6)
4. 10億円以上～30億円未満	271 (351)	23.4 (23.4)	76 (103)	37.8 (34.4)	195 (248)	20.4 (20.7)
5. 30億円以上～50億円未満	150 (203)	12.9 (13.6)	24 (28)	11.9 (9.4)	126 (175)	13.2 (14.6)
6. 50億円以上～100億円未満	191 (247)	16.5 (16.5)	10 (20)	5.0 (6.7)	181 (227)	18.9 (18.9)
7. 100億円以上～200億円未満	148 (208)	12.8 (13.9)	4 (5)	2.0 (1.7)	144 (203)	15.0 (16.9)
8. 200億円以上～500億円未満	135 (146)	11.6 (9.8)	3 (3)	1.5 (1.0)	132 (143)	13.8 (11.9)
9. 500億円以上～1,000億円未満	59 (61)	5.1 (4.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	59 (61)	6.2 (5.1)
10. 1,000億円以上	65 (74)	5.6 (4.9)	0 (0)	0.0 (0.0)	65 (74)	6.8 (6.2)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	
平均値	191.18億円 (170.66億円)		26.79億円 (24.40億円)		225.67億円 (207.16億円)	
中央値	50億円以上～ 100億円未満 (30億円以上～ 50億円未満)		10億円以上～ 30億円未満 (10億円以上～ 30億円未満)		50億円以上～ 100億円未満 (50億円以上～ 100億円未満)	

F2 「親会社・子会社」の有無

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 親会社はあるが、子会社はない	23 (38)	2.0 (2.5)	14 (20)	7.0 (6.7)	9 (18)	0.9 (1.5)
2. 親会社はないが、子会社はある	903 (1,152)	77.9 (77.0)	120 (182)	59.7 (60.9)	783 (970)	81.7 (81.0)
3. 親会社も子会社もある	172 (221)	14.8 (14.8)	42 (56)	20.9 (18.7)	130 (165)	13.6 (13.8)
4. 親会社も子会社もない	61 (86)	5.3 (5.7)	25 (41)	12.4 (13.7)	36 (45)	3.8 (3.8)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	

F3 純粋持株会社か否か

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 純粋持株会社である	118 (171)	10.2 (11.4)	17 (37)	8.5 (12.4)	101 (134)	10.5 (11.2)
2. 純粋持株会社ではない	1,041 (1,326)	89.8 (88.6)	184 (262)	91.5 (87.6)	857 (1,064)	89.5 (88.8)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	

F4 上場区分

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体	
	回答数(社)	(%)
1. 東証1部上場	721 (888)	62.2 (59.3)
2. 東証2部上場	130 (177)	11.2 (11.8)
3. 東証マザーズ上場	24 (44)	2.1 (2.9)
4. ジャスダック上場	159 (218)	13.7 (14.6)
5. 大証1部単独上場	14 (15)	1.2 (1.0)
6. 大証2部単独上場	52 (62)	4.5 (4.1)
7. 大証ヘラクレス上場	18 (37)	1.6 (2.5)
8. その他上場	41 (56)	3.5 (3.7)
回答社数		1,159 (1,497)

F5 監査役設置会社か委員会設置会社か

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 監査役設置会社	1,131 (1,468)	97.6 (98.1)	201 (297)	100.0 (99.3)	930 (1,171)	97.1 (97.7)
2. 委員会設置会社	28 (29)	2.4 (1.9)	0 (2)	0.0 (0.7)	28 (27)	2.9 (2.3)
回答社数		1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)

F6 会社法上の会社区分

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 大会社	1,118 (1,437)	96.5 (96.0)	173 (251)	86.1 (83.9)	945 (1,186)	98.6 (99.0)
2. 大会社以外の会社	41 (60)	3.5 (4.0)	28 (48)	13.9 (16.1)	13 (12)	1.4 (1.0)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	

F7 業種

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 水産・農林業	6 (3)	0.5 (0.2)	0 (1)	0.0 (0.3)	6 (2)	0.6 (0.2)
2. 鉱業	1 (2)	0.1 (0.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	1 (2)	0.1 (0.2)
3. 建設業	77 (94)	6.6 (6.3)	8 (11)	4.0 (3.7)	69 (83)	7.2 (6.9)
4. 食料品	31 (55)	2.7 (3.7)	3 (7)	1.5 (2.3)	28 (48)	2.9 (4.0)
5. 繊維製品	19 (26)	1.6 (1.7)	0 (1)	0.0 (0.3)	19 (25)	2.0 (2.1)
6. パルプ・紙	11 (14)	0.9 (0.9)	1 (0)	0.5 (0.0)	10 (14)	1.0 (1.2)
7. 化学	90 (116)	7.8 (7.7)	8 (13)	4.0 (4.3)	82 (103)	8.6 (8.6)
8. 医薬品	24 (27)	2.1 (1.8)	3 (1)	1.5 (0.3)	21 (26)	2.2 (2.2)
9. 石油・石炭製品	4 (6)	0.3 (0.4)	0 (0)	0.0 (0.0)	4 (6)	0.4 (0.5)
10. ゴム製品	8 (10)	0.7 (0.7)	1 (1)	0.5 (0.3)	7 (9)	0.7 (0.8)
11. ガラス・土石製品	21 (25)	1.8 (1.7)	3 (4)	1.5 (1.3)	18 (21)	1.9 (1.8)
12. 鉄鋼	26 (25)	2.2 (1.7)	1 (1)	0.5 (0.3)	25 (24)	2.6 (2.0)
13. 非鉄金属	18 (19)	1.6 (1.3)	2 (2)	1.0 (0.7)	16 (17)	1.7 (1.4)

14. 金属製品	25 (30)	2.2 (2.0)	3 (3)	1.5 (1.0)	22 (27)	2.3 (2.3)
15. 機械	97 (109)	8.4 (7.3)	14 (15)	7.0 (5.0)	83 (94)	8.7 (7.8)
16. 電気機器	105 (148)	9.1 (9.9)	14 (26)	7.0 (8.7)	91 (122)	9.5 (10.2)
17. 輸送用機器	54 (59)	4.7 (3.9)	3 (4)	1.5 (1.3)	51 (55)	5.3 (4.6)
18. 精密機器	21 (20)	1.8 (1.3)	2 (3)	1.0 (1.0)	19 (17)	2.0 (1.4)
19. その他製造	44 (55)	3.8 (3.7)	5 (12)	2.5 (4.0)	39 (43)	4.1 (3.6)
20. 卸売業	100 (118)	8.6 (7.9)	28 (27)	13.9 (9.0)	72 (91)	7.5 (7.6)
21. 小売業	43 (91)	3.7 (6.1)	11 (27)	5.5 (9.0)	32 (64)	3.3 (5.3)
22. 不動産業	16 (40)	1.4 (2.7)	4 (11)	2.0 (3.7)	12 (29)	1.3 (2.4)
23. 陸運業	16 (18)	1.4 (1.2)	1 (0)	0.5 (0.0)	15 (18)	1.6 (1.5)
24. 海運業	8 (9)	0.7 (0.6)	0 (1)	0.0 (0.3)	8 (8)	0.8 (0.7)
25. 空運業	3 (3)	0.3 (0.2)	0 (0)	0.0 (0.0)	3 (3)	0.3 (0.3)
26. 倉庫・運輸関連業	23 (29)	2.0 (1.9)	1 (3)	0.5 (1.0)	22 (26)	2.3 (2.2)
27. 情報・通信業	96 (105)	8.3 (7.0)	43 (46)	21.4 (15.4)	53 (59)	5.5 (4.9)
28. 電気・ガス業	16 (17)	1.4 (1.1)	1 (0)	0.5 (0.0)	15 (17)	1.6 (1.4)
29. サービス業	66 (121)	5.7 (8.1)	26 (64)	12.9 (21.4)	40 (57)	4.2 (4.8)
30. 銀行業	41 (44)	3.5 (2.9)	1 (0)	0.5 (0.0)	40 (44)	4.2 (3.7)
31. 証券業	12 (15)	1.0 (1.0)	2 (2)	1.0 (0.7)	10 (13)	1.0 (1.1)
32. 保険業	8 (6)	0.7 (0.4)	0 (0)	0.0 (0.0)	8 (6)	0.8 (0.5)
33. その他金融業	17 (23)	1.5 (1.5)	6 (6)	3.0 (2.0)	11 (17)	1.1 (1.4)
34. その他	12 (15)	1.0 (1.0)	6 (7)	3.0 (2.3)	6 (8)	0.6 (0.7)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	

F8 売上高

単体ベース又は個別のみ作成会社

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 10億円未満	13 (26)	1.1 (1.7)	6 (12)	3.0 (4.0)	7 (14)	0.7 (1.2)
2. 10億円以上～50億円未満	72 (101)	6.2 (6.7)	43 (63)	21.4 (21.1)	29 (38)	3.0 (3.2)
3. 50億円以上～100億円未満	118 (147)	10.2 (9.8)	55 (83)	27.4 (27.8)	63 (64)	6.6 (5.3)
4. 100億円以上～300億円未満	299 (377)	25.8 (25.2)	65 (98)	32.3 (32.8)	234 (279)	24.4 (23.3)
5. 300億円以上～500億円未満	148 (214)	12.8 (14.3)	13 (23)	6.5 (7.7)	135 (191)	14.1 (15.9)
6. 500億円以上～800億円未満	127 (157)	11.0 (10.5)	9 (10)	4.5 (3.3)	118 (147)	12.3 (12.3)
7. 800億円以上～1,000億円未満	51 (60)	4.4 (4.0)	4 (2)	2.0 (0.7)	47 (58)	4.9 (4.8)
8. 1,000億円以上～3,000億円未満	201 (253)	17.3 (16.9)	6 (7)	3.0 (2.3)	195 (246)	20.4 (20.5)
9. 3,000億円以上～5,000億円未満	52 (58)	4.5 (3.9)	0 (1)	0.0 (0.3)	52 (57)	5.4 (4.8)
10. 5,000億円以上～1兆円未満	35 (46)	3.0 (3.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	35 (46)	3.7 (3.8)
11. 1兆円以上	43 (58)	3.7 (3.9)	0 (0)	0.0 (0.0)	43 (58)	4.5 (4.8)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	
平均値	1439.62億円 (1428.75億円)		224.35億円 (211.02億円)		1694.60億円 (1732.68億円)	
中央値	300億円以上～ 500億円未満 (300億円以上～ 500億円未満)		50億円以上～ 100億円未満 (50億円以上～ 100億円未満)		500億円以上～ 800億円未満 (500億円以上～ 800億円未満)	

F8 売上高

連結ベース（会社法上の連結計算書類作成会社のみ）

（カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 10億円未満	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
2. 10億円以上～50億円未満	35 (39)	3.3 (2.9)	26 (34)	17.2 (15.3)	9 (5)	1.0 (0.4)
3. 50億円以上～100億円未満	60 (81)	5.7 (6.1)	31 (51)	20.5 (23.0)	29 (30)	3.2 (2.7)
4. 100億円以上～300億円未満	226 (279)	21.4 (20.9)	59 (83)	39.1 (37.4)	167 (196)	18.4 (17.6)
5. 300億円以上～500億円未満	145 (198)	13.7 (14.8)	17 (29)	11.3 (13.1)	128 (169)	14.1 (15.2)
6. 500億円以上～800億円未満	106 (139)	10.0 (10.4)	6 (9)	4.0 (4.1)	100 (130)	11.0 (11.7)
7. 800億円以上～1,000億円未満	52 (69)	4.9 (5.2)	2 (6)	1.3 (2.7)	50 (63)	5.5 (5.7)
8. 1,000億円以上～3,000億円未満	227 (285)	21.5 (21.3)	9 (7)	6.0 (3.2)	218 (278)	24.0 (25.0)
9. 3,000億円以上～5,000億円未満	66 (80)	6.2 (6.0)	1 (2)	0.7 (0.9)	65 (78)	7.2 (7.0)
10. 5,000億円以上～1兆円未満	61 (70)	5.8 (5.2)	0 (1)	0.0 (0.5)	61 (69)	6.7 (6.2)
11. 1兆円以上	80 (95)	7.6 (7.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	80 (95)	8.8 (8.5)
12. 該当なし	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	1,058 (1,335)		151 (222)		907 (1,113)	
平均値	2268.38億円 (2170.18億円)		327.19億円 (332.41億円)		2591.56億円 (2536.75億円)	
中央値	500億円以上～ 800億円未満 (500億円以上～ 800億円未満)		100億円以上～ 300億円未満 (100億円以上～ 300億円未満)		800億円以上～ 1,000億円未満 (800億円以上～ 1,000億円未満)	

F9 従業員数

単体ベース（出向者含む）又は個別のみ作成会社

（カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 50人未満	45 (54)	3.9 (3.6)	13 (19)	6.5 (6.4)	32 (35)	3.3 (2.9)
2. 50人以上～500人未満	423 (585)	36.5 (39.1)	140 (213)	69.7 (71.2)	283 (372)	29.5 (31.1)
3. 500人以上～1,000人未満	253 (310)	21.8 (20.7)	34 (39)	16.9 (13.0)	219 (271)	22.9 (22.6)
4. 1,000人以上～3,000人未満	269 (353)	23.2 (23.6)	12 (22)	6.0 (7.4)	257 (331)	26.8 (27.6)
5. 3,000人以上～5,000人未満	82 (90)	7.1 (6.0)	1 (1)	0.5 (0.3)	81 (89)	8.5 (7.4)
6. 5,000人以上～10,000人未満	53 (59)	4.6 (3.9)	0 (1)	0.0 (0.3)	53 (58)	5.5 (4.8)
7. 10,000人以上～20,000人未満	17 (31)	1.5 (2.1)	0 (2)	0.0 (0.7)	17 (29)	1.8 (2.4)
8. 20,000人以上～50,000人未満	15 (13)	1.3 (0.9)	1 (2)	0.5 (0.7)	14 (11)	1.5 (0.9)
9. 50,000人以上	2 (2)	0.2 (0.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	2 (2)	0.2 (0.2)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	
平均値	2140.38人 (1965.55人)		633.46人 (802.68人)		2456.55人 (2255.78人)	
中央値	500人以上～ 1,000人未満 (500人以上～ 1,000人未満)		50人以上～ 500人未満 (50人以上～ 500人未満)		500人以上～ 1,000人未満 (500人以上～ 1,000人未満)	

F9 従業員数

連結ベース（会社法上の連結計算書類作成会社のみ）

（カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 50人未満	3 (3)	0.3 (0.2)	1 (1)	0.7 (0.5)	2 (2)	0.2 (0.2)
2. 50人以上～500人未満	203 (283)	19.2 (21.2)	82 (132)	53.9 (59.5)	121 (151)	13.4 (13.6)
3. 500人以上～1,000人未満	190 (247)	18.0 (18.5)	36 (45)	23.7 (20.3)	154 (202)	17.0 (18.2)
4. 1,000人以上～3,000人未満	289 (373)	27.3 (28.0)	22 (29)	14.5 (13.1)	267 (344)	29.5 (31.0)
5. 3,000人以上～5,000人未満	113 (141)	10.7 (10.6)	7 (8)	4.6 (3.6)	106 (133)	11.7 (12.0)
6. 5,000人以上～10,000人未満	102 (123)	9.6 (9.2)	2 (4)	1.3 (1.8)	100 (119)	11.0 (10.7)
7. 10,000人以上～20,000人未満	75 (71)	7.1 (5.3)	1 (1)	0.7 (0.5)	74 (70)	8.2 (6.3)
8. 20,000人以上～50,000人未満	60 (64)	5.7 (4.8)	1 (2)	0.7 (0.9)	59 (62)	6.5 (5.6)
9. 50,000人以上	23 (27)	2.2 (2.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	23 (27)	2.5 (2.4)
回答社数	1,058 (1,332)		152 (222)		906 (1,110)	
平均値	6345.37人 (5671.96人)		1227.47人 (1238.18人)		7204.00人 (6558.72人)	
中央値	1,000人以上～ 3,000人未満 (1,000人以上～ 3,000人未満)		50人以上～ 500人未満 (50人以上～ 500人未満)		1,000人以上～ 3,000人未満 (1,000人以上～ 3,000人未満)	

F10 監査人の名称

※ 財務諸表監査を依頼している監査法人もしくは公認会計士の名称をお答えください。

また共同監査を行っている場合には、そのすべての監査人の名称をご回答ください。

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. あずさ監査法人	288 (362)	24.8 (24.2)	43 (55)	21.4 (18.4)	245 (307)	25.6 (25.6)
2. あらた監査法人	38 (48)	3.3 (3.2)	3 (8)	1.5 (2.7)	35 (40)	3.7 (3.3)
3. 新日本有限責任監査法人	351 (437)	30.3 (29.2)	55 (83)	27.4 (27.8)	296 (354)	30.9 (29.5)
4. 有限責任監査法人トーマツ	278 (379)	24.0 (25.3)	53 (82)	26.4 (27.4)	225 (297)	23.5 (24.8)
5. 東陽監査法人	22 (27)	1.9 (1.8)	4 (9)	2.0 (3.0)	18 (18)	1.9 (1.5)
6. 太陽 ASG 有限責任監査法人	26 (26)	2.2 (1.7)	5 (6)	2.5 (2.0)	21 (20)	2.2 (1.7)
7. 京都監査法人	10 (13)	0.9 (0.9)	1 (4)	0.5 (1.3)	9 (9)	0.9 (0.8)
8. 三優監査法人	12 (18)	1.0 (1.2)	7 (12)	3.5 (4.0)	5 (6)	0.5 (0.5)
9. 仰星監査法人	5 (7)	0.4 (0.5)	1 (1)	0.5 (0.3)	4 (6)	0.4 (0.5)
10. その他	134 (189)	11.6 (12.6)	30 (41)	14.9 (13.7)	104 (148)	10.9 (12.4)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	

F11 時価総額

回答日時点における貴社の時価総額（発行済普通株式数×時価）をご入力ください
（1億円未満切捨て）。

（カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
10億円未満	29 (62)	2.5 (4.1)	22 (47)	10.9 (15.7)	7 (15)	0.7 (1.3)
10億円以上～100億円未満	382 (576)	33.0 (38.5)	133 (213)	66.2 (71.2)	249 (363)	26.0 (30.3)
100億円以上～500億円未満	367 (434)	31.7 (29.0)	37 (32)	18.4 (10.7)	330 (402)	34.4 (33.6)
500億円以上～1,000億円未満	122 (161)	10.5 (10.8)	6 (6)	3.0 (2.0)	116 (155)	12.1 (12.9)
1,000億円以上～1,500億円未満	51 (59)	4.4 (3.9)	2 (0)	1.0 (0.0)	49 (59)	5.1 (4.9)
1,500億円以上～2,000億円未満	28 (39)	2.4 (2.6)	0 (0)	0.0 (0.0)	28 (39)	2.9 (3.3)
2,000億円以上～3,000億円未満	51 (45)	4.4 (3.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	51 (45)	5.3 (3.8)
3,000億円以上～4,000億円未満	26 (26)	2.2 (1.7)	1 (0)	0.5 (0.0)	25 (26)	2.6 (2.2)
4,000億円以上～6,000億円未満	24 (31)	2.1 (2.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	24 (31)	2.5 (2.6)
6,000億円以上～1兆円未満	41 (26)	3.5 (1.7)	0 (0)	0.0 (0.0)	41 (26)	4.3 (2.2)
1兆円以上～2兆円未満	22 (26)	1.9 (1.7)	0 (0)	0.0 (0.0)	22 (26)	2.3 (2.2)
2兆円以上～5兆円未満	13 (9)	1.1 (0.6)	0 (1)	0.0 (0.3)	13 (8)	1.4 (0.7)
5兆円以上	3 (3)	0.3 (0.2)	0 (0)	0.0 (0.0)	3 (3)	0.3 (0.3)
回答社数	1159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	
平均値	1,539.26億円 (7,016.52億円)		111.06億円 (137.26億円)		1,838.91億円 (8,734.90億円)	
中央値	203億円 (144億円)		36億円 (26億円)		273億円 (212億円)	

II 本制度の適用初年度における結果

問1 適用初年度の評価及び監査の結果

本制度の適用初年度の経営者による評価結果及び監査人による監査結果の組み合わせは次の表中「1」から「20」のうち、どれでしたか。あてはまるものを一つお選びください。

(注)

(注) 本問は、内部統制報告書及び内部統制監査報告書など既に公表されている資料等を調査することで明らかになるものですが、本問の回答状況と他の設問のそれとの関係の分析等のため、敢えて伺うものです。

全体

※回答総数 1,159 件 数字は上段：回答社数、下段：割合 (%)

経営者による 評価結果	監査人による 監査結果				
	無限定適正意見	意見に関する除外 事項を付した限定 付適正意見	不適正意見	監査範囲の制 約に関する除 外事項を付した 限定付適正意 見	意見不表明
財務報告に係る内部 統制は有効	選択肢「1」	選択肢「2」	選択肢「3」	選択肢「4」	選択肢「5」
	1,125	5	0	0	0
	97.1	0.4	0.0	0.0	0.0
評価手続の一部が 実施できなかった が、財務報告に係る 内部統制は有効	選択肢「6」	選択肢「7」	選択肢「8」	選択肢「9」	選択肢「10」
	9	1	0	0	1
	0.8	0.1	0.0	0.0	0.1
重要な欠陥があり、 財務報告に係る内部 統制は有効でない	選択肢「11」	選択肢「12」	選択肢「13」	選択肢「14」	選択肢「15」
	17	1	0	0	0
	1.5	0.1	0.0	0.0	0.0
重要な評価手続が 実施できなかったた め、財務報告に係る 内部統制の評価結 果を表明できず	選択肢「16」	選択肢「17」	選択肢「18」	選択肢「19」	選択肢「20」
	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

新興市場

※回答総数 201 件 数字は上段：回答社数、下段：割合（％）

経営者による 評価結果	監査人による 監査結果				
	無限定適正意見	意見に関する除外 事項を付した限定 付適正意見	不適正意見	監査範囲の制 約に関する除 外事項を付した 限定付適正意 見	意見不表明
財務報告に係る内部 統制は有効	選択肢「1」	選択肢「2」	選択肢「3」	選択肢「4」	選択肢「5」
	190	1	0	0	0
	94.5	0.5	0.0	0.0	0.0
評価手続の一部が 実施できなかった が、財務報告に係る 内部統制は有効	選択肢「6」	選択肢「7」	選択肢「8」	選択肢「9」	選択肢「10」
	3	1	0	0	1
	1.5	0.5	0.0	0.0	0.5
重要な欠陥があり、 財務報告に係る内部 統制は有効でない	選択肢「11」	選択肢「12」	選択肢「13」	選択肢「14」	選択肢「15」
	5	0	0	0	0
	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0
重要な評価手続が 実施できなかったた め、財務報告に係る 内部統制の評価結 果を表明できず	選択肢「16」	選択肢「17」	選択肢「18」	選択肢「19」	選択肢「20」
	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

その他市場

※回答総数 958 件 数字は上段：回答社数、下段：割合（％）

経営者による 評価結果	監査人による 監査結果				
	無限定適正意見	意見に関する除外 事項を付した限定 付適正意見	不適正意見	監査範囲の制 約に関する除 外事項を付した 限定付適正意 見	意見不表明
財務報告に係る内部 統制は有効	選択肢「1」	選択肢「2」	選択肢「3」	選択肢「4」	選択肢「5」
	935	4	0	0	0
	97.6	0.4	0.0	0.0	0.0
評価手続の一部が 実施できなかった が、財務報告に係る 内部統制は有効	選択肢「6」	選択肢「7」	選択肢「8」	選択肢「9」	選択肢「10」
	6	0	0	0	0
	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
重要な欠陥があり、 財務報告に係る内部 統制は有効でない	選択肢「11」	選択肢「12」	選択肢「13」	選択肢「14」	選択肢「15」
	12	1	0	0	0
	1.3	0.1	0.0	0.0	0.0
重要な評価手続が 実施できなかったた め、財務報告に係る 内部統制の評価結 果を表明できず	選択肢「16」	選択肢「17」	選択肢「18」	選択肢「19」	選択肢「20」
	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問1で「重要な欠陥があり、内部統制は有効ではない」以外を選択した方（表中11～15以外を選択された方）のみ回答してください。

問2-1 重要な欠陥には至らなかった「不備」の内容①

貴社において、重要な欠陥には至らなかった「不備」として、どのようなものがありましたか。あてはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 文書化の方針・手続	175	15.3	34	17.3	141	14.9
2. 人員の能力等	109	9.6	35	17.9	74	7.8
3. 決算手続等	302	26.5	34	17.3	268	28.4
4. 開示等	58	5.1	12	6.1	46	4.9
5. 職務分掌	115	10.1	21	10.7	94	9.9
6. IT統制等	410	35.9	73	37.2	337	35.7
7. 日常の経理手続等	382	33.5	51	26.0	331	35.0
8. その他	299	26.2	42	21.4	257	27.2
回答社数	1,141		196		945	

問2-2 重要な欠陥には至らなかった「不備」の内容②

問2-1で「8. その他」を選択した方又は重要な欠陥には至らなかった「不備」の内容に関し補足事項がある方は、その内容を差し支えない範囲で具体的にご記入ください。

(自由記入回答数 全体:228件 新興市場:38件 その他市場:190件)

- | |
|--|
| <p>① 「経理・財務関連の業務」(31件)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「明細における記載内容、固定資産管理、売掛金管理・未収金管理、減価償却、在庫の評価損計上、貸倒引当金の算定率適用、得意先マスターへの登録、等に関する不備、及びそれらに関する統制手続の不徹底」・ 「受注手続き未了時点での着手計上もれ、営業の販売売り上げ基準の見落とし、棚卸にて一部在庫もれ」・ 「決算短信の訂正 自己株式の処理の誤り」 <p>② 「証跡・証憑の残し方」(26件)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「有効性評価の証拠資料の網羅性が取られていない」・ 「責任者の書類への査証印の漏れたまま、回付されるケースが散見された」・ 「計上時の証憑の欠落、照合時の証跡の欠落、ルール運用上の不備等」 <p>③ 「規定等文書化関連」(20件)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「子会社・グループ会社等における規定類の不備」・ 「各種規定類の未整備、周知の不徹底、運用上の不備」 <p>④ 「IT統制等」(13件)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「ウイルス対策ソフトの装備につき、一部の会社所有パソコンがチェック対象から漏れていた」・ 「インターフェースアプリケーションのアクセス制限がなされていない」・ 「Security管理の徹底、プログラム修正、レベル毎の管理者ID設定・管理、新規プログラム移行時の手続きの管理、システムソフトのバージョンアップ時の適切な対応」 <p>⑤ 「グループ会社関連」(7件)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「海外子会社のうち1社で決裁権限を定めた規程等がないため、従業員等の権限と責任範囲が不明確となる恐れがある。」・ 「企業集団の内部統制対象範囲としている子会社、海外子会社の全社統制」・ 「子会社の内部統制で親会社に依拠している範囲が不明確」 <p>⑥ 「人事・人材関連」(5件)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「経理部門の人材育成の為に適切な人事ローテーション」・ 「経理担当者のスキルアップ」 <p>その他の回答：</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「特定者へ業務と権限が集中し、それに対する牽制が不十分な為、誤謬や不正が見逃されるおそれがあるとの指摘」・ 「開示情報の中で一部誤りがあり、それを自社でチェックできなかった。」 |
|--|

問2-3 重要な欠陥には至らなかった「不備」の内容③

問2-1でご回答された「不備」は、次のうちどの部分に含まれるものですか。あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 「全社的な内部統制」	298	26.1	62	31.6	236	25.0
2. 「決算・財務報告プロセス」	467	40.9	72	36.7	395	41.8
3. 上記「2」以外の「重要な業務プロセス」	443	38.8	69	35.2	374	39.6
4. その他	299	26.2	41	20.9	258	27.3
回答社数	1,141		196		945	

問2-4 重要な欠陥には至らなかった「不備」の内容④

問2-1でご回答された「不備」は、どのような理由で「重要な欠陥」には該当しないものと判断されましたか。あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 不備が影響を及ぼす勘定科目や範囲が重要でない	178	15.6	36	18.4	142	15.0
2. 上記「1」の影響の発生可能性が無視できる程度に低い	257	22.5	36	18.4	221	23.4
3. 補完統制があるため、虚偽表示の発生可能性や金額的影響が低い	431	37.8	71	36.2	360	38.1
4. 質的重要性が低い	337	29.5	65	33.2	272	28.8
5. 金額的重要性が低い	444	38.9	63	32.1	381	40.3
6. その他	239	20.9	30	15.3	209	22.1
回答社数	1,141		196		945	

問1で経営者による評価結果に関し「重要な欠陥があり、内部統制は有効でない」を選択した方（表中11～15を選択された方）のみ回答してください。

問3 「重要な欠陥」の有無

「期末日時点」で認識された重要な欠陥は「内部統制報告書提出日時点」までに是正されましたか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 「内部統制報告書提出日時点」でもなお「重要な欠陥」が存在した	10	55.6	2	40.0	8	61.5
2. 「期末日時点」では「重要な欠陥」が存在したが、「内部統制報告書提出日時点」までに是正された	8	44.4	3	60.0	5	38.5
回答社数	18		5		13	

問1で経営者による評価結果に関し「重要な欠陥があり、内部統制は有効でない」を選択した方（表中11～15を選択された方）のみ回答してください。

問4-1 「重要な欠陥」の内容①

「期末日時点」又は「内部統制報告書提出日時点」で存在した「重要な欠陥」の内容はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 文書化の方針・手続	4	22.2	1	20.0	3	23.1
2. 人員の能力等	7	38.9	4	80.0	3	23.1
3. 決算手続等	10	55.6	2	40.0	8	61.5
4. 開示等	1	5.6	1	20.0	0	0.0
5. 職務分掌	2	11.1	1	20.0	1	7.7
6. IT統制等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7. 日常の経理手続等	4	22.2	1	20.0	3	23.1
8. その他	4	22.2	1	20.0	3	23.1
回答社数	18		5		13	

問4-2 「重要な欠陥」の内容②

問4-1で「8. その他」を選択した方又は「重要な欠陥」の内容に関し補足事項がある方は、その内容を差し支えない範囲で具体的にご記入ください。

(自由記入回答数 全体:4件 新興市場:1件 その他市場:3件)

- ・ 「取締役会の機能不全」
- ・ 「適正な売上計上に必要な契約内容の確認手続き等の運用が不十分であり、売上高の重要な修正を行った」

問4-3 「重要な欠陥」の内容③

問4-1でご回答された「重要な欠陥」は、次のうちどの部分に含まれるものですか。あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 「全社的な内部統制」	5	27.8	1	20.0	4	30.8
2. 「決算・財務報告プロセス」	13	72.2	4	80.0	9	69.2
3. 上記「2」以外の「重要な業務プロセス」	7	38.9	2	40.0	5	38.5
4. その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
回答社数	18		5		13	

問1で経営者による評価結果に関し「重要な欠陥があり、内部統制は有効でない」を選択した方(表中11~15を選択された方)のみ回答してください。

問5 「重要な欠陥」の是正策

「期末日時点」又は「内部統制報告書提出日時点」で存在した「重要な欠陥」に対する是正策を内部統制報告書に記載しましたか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 記載した	16	88.9	5	100.0	11	84.6
2. 記載しなかった	2	11.1	0	0.0	2	15.4
回答社数	18		5		13	

問1で経営者による評価結果に関し「重要な欠陥があり、内部統制は有効でない」を選択した方（表中11～15を選択された方）のみ回答してください。

問6 「重要な欠陥」の開示

「重要な欠陥」の存在について、次のうちどの方法を用いて開示しましたか。あてはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 決算短信	2	11.1	0	0.0	2	15.4
2. 事業報告	6	33.3	0	0.0	6	46.2
3. 監査役(会)(監査委員会)監査報告	6	33.3	0	0.0	6	46.2
4. 適時開示等の開示(上記「1. 決算短信」以外の方法で開示を行った場合)	6	33.3	2	40.0	4	30.8
5. 内部統制報告書以外での開示は行ってない	8	44.4	3	60.0	5	38.5
回答社数	18		5		13	

問6で「1. 決算短信」を選択した方のみ回答してください。

問7 「重要な欠陥」の決算短信における取扱い

「重要な欠陥」の存在について、決算短信においてどのように記載をしましたか。あてはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 「事業等のリスク」において記載した	1	50.0	0	0.0	1	50.0
2. 「会社の対処すべき課題」において記載した	2	100.0	0	0.0	2	100.0
3. その他の箇所に記載した	1	50.0	0	0.0	1	50.0
回答社数	2		0		2	

問6で「2. 事業報告」を選択した方のみ回答してください。

問8-1 「重要な欠陥」の事業報告における取扱い

「重要な欠陥」の存在について、事業報告においてどのように記載をしましたか。あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 「企業集団の現況に関する事項」において記載した	3	50.0	0	0.0	3	50.0
2. 「対処すべき課題」において記載した	3	50.0	0	0.0	3	50.0
3. その他の箇所に記載した	1	16.7	0	0.0	1	16.7
回答社数	6		0		6	

問6で「2. 事業報告」を選択しなかった方のみ回答してください。

問8-2 「重要な欠陥」の事業報告における取扱い

「重要な欠陥」の存在について事業報告に記載しなかった理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 経営者が事業報告への記載は不要と判断した	3	25.0	2	40.0	1	14.3
2. 事業報告の作成時点では「重要な欠陥」の存在が認識されていなかった(認識された不備が「重要な欠陥」に該当するかどうかの判定が未了であった場合を含む)	6	50.0	2	40.0	4	57.1
3. その他	1	8.3	0	0.0	1	14.3
回答社数	12		5		7	

※ 本設問は無回答でも次の設問に遷移できるよう設定していたため、各選択肢の回答総数と回答社数が整合しない結果となっている。

問8-3 問8-2で「3. その他」を選択した方又は「重要な欠陥」の事業報告における取扱いに関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

(自由記入回答数 全体:1件 新興市場:0件 その他市場:1件)

※ 設問内容に該当する回答はなし

問6で「3. 監査役(会)(監査委員会)監査報告」を選択しなかった方のみ回答してください。

問9-1 重要な欠陥の監査役(会)(監査委員会)監査報告への記載

「重要な欠陥」の存在について監査役(会)(監査委員会)監査報告に記載しなかった理由はどのようなものですか。あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 監査報告への記載は不要と判断した	6	50.0	3	60.0	3	42.9
2. 監査報告の作成時点では「重要な欠陥」が認識されていなかった(認識された不備が「重要な欠陥」に該当するかどうかの判定が未了であった場合を含む)	6	50.0	2	40.0	4	57.1
3. その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
回答社数	12		5		7	

問9-2 問9-1で「3. その他」を選択した方又は「重要な欠陥」の監査役(会)(監査委員会)監査報告への記載に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

(自由記入回答数 全体:1件 新興市場:0件 その他市場:1件)

※ 設問内容に該当する回答はなし

Ⅲ 期末監査の対応結果

問10 決算短信の公表時期

貴社は、いつ決算短信を公表しましたか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 決算期末から20日以内	5	0.4	1	0.5	4	0.4
2. 決算期末から30日以内	250	21.6	31	15.4	219	22.9
3. 決算期末から45日以内	833	71.9	142	70.6	691	72.1
4. 決算期末から55日以内	67	5.8	26	12.9	41	4.3
5. 決算期末から56日以後	4	0.3	1	0.5	3	0.3
回答社数	1,159		201		958	

問11-1 内部統制報告書(ドラフト)の入手時期

監査役(会)(監査委員会)は、経営者による「内部統制報告書(ドラフト)」をいつ入手しましたか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 決算発表の時まで	269	23.2	39	19.4	230	24.0
2. 上記「1」後、事業報告(案)の入手時まで	90	7.8	22	10.9	68	7.1
3. 上記「2」後、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時まで	343	29.6	64	31.8	279	29.1
4. 上記「3」後、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会の時まで	109	9.4	19	9.5	90	9.4
5. 上記「4」後、株主総会招集通知の発送日まで	111	9.6	25	12.4	86	9.0
6. 上記「5」後、株主総会の開催日まで	170	14.7	22	10.9	148	15.4
7. その他	31	2.7	2	1.0	29	3.0
8. 内部統制報告書(ドラフト)は作成されなかった	36	3.1	8	4.0	28	2.9
回答社数	1,159		201		958	

問 11-2 問 11-1 で「7. その他」を選択した方又は内部統制報告書（ドラフト）の入手時期に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

（自由記入回答数 全体:49件 新興市場:9件 その他市場:40件）

- ① 「監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成前に入手した、又は報告等を受けた」（31件）
- ・ 「監査役として会社法監査終了後、相当意見を提出した後、監査法人からの口頭にて無
限定適正意見の予定である旨の監査報告・説明を受けた。監査法人より監査役のほうが、
先に意見を出す形ではある。期ずれ問題が取りざたされていたが、監査役としての内部
統制監査は年間を通じ実施してきた。」
 - ・ 「監査報告の作成時よりも前の段階において、既に前期末の内部統制状況の重要なポイ
ントについて内部監査部門から報告を受けており、期末監査のための十分なデータ・資
料を得ている。」
 - ・ 「事業報告を入手する時点までに「有効である」旨の評価結果を文書で入手し、監査報
告作成時点までにドラフトを入手した。」
 - ・ 「内部統制報告書の書類そのものは、入手しなかったが、監査報告作成時点までに内部統
制の状況報告は受けた」
- ② 「監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成の後に入手した、又は報告等を受けた」（7件）
- ・ 「監査役会監査報告書作成時点までに、内部統制報告書ドラフトを期待していたが、適用
初年度の各種手続きの遅れ、監査法人との意見調整により、経営者評価が未了というこ
とでドラフト作成に至らず。結果、株主総会招集通知発送前にドラフト作成となる」
 - ・ 「内部統制報告書（ドラフト）については株主総会開催日までに入手しているが、それま
でにステップ毎に内部統制に関する特記事項が無いかを経営者に確認し、把握している」
 - ・ 「有価証券報告書のドラフト作成時に内部統制報告書を入手」
- ③ 「ドラフトは入手していない」（4件）
- ・ 「内部統制報告書（ドラフト）は作成されたが、監査役会は入手していない」
 - ・ 「不備なしで作成していない」
- その他の回答：
- ・ 「内部統制報告書（ドラフト）は入手していないが、内部統制の関係部署から報告を受け
確認している」

問 1 2-1 内部統制報告書の作成時期

監査役（会）（監査委員会）は、経営者による「内部統制報告書」をいつ入手しましたか。
あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 決算発表の時まで	71	6.1	10	5.0	61	6.4
2. 上記「1」後、事業報告(案)の入手時まで	40	3.5	10	5.0	30	3.1
3. 上記「2」後、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時まで	112	9.7	31	15.4	81	8.5
4. 上記「3」後、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会の時まで	154	13.3	39	19.4	115	12.0
5. 上記「4」後、株主総会招集通知の発送日まで	133	11.5	28	13.9	105	11.0
6. 上記「5」後、株主総会の開催日まで	453	39.1	52	25.9	401	41.9
7. 株主総会終結後(の取締役会において)	172	14.8	27	13.4	145	15.1
8. その他	24	2.1	4	2.0	20	2.1
回答社数	1,159		201		958	

問12-2 問12-1で「8. その他」を選択した方又は内部統制報告書の入手時期に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

(自由記入回答数 全体:31件 新興市場:5件 その他市場:26件)

- ① 「監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の後に入手した、又は報告等を受けた」(14件)
 - ・ 「監査役会の監査報告書作成時点において、「期ずれ」の問題については残っていたものの、内部統制報告書の内容は確定しており、口頭報告を受けた。正式に後日入手、内容の変更は無かった」
 - ・ 「有価証券報告書・内部統制報告書の開示監査の一環として、確定版のドラフトを入手している。正式版はEDINETで開示された時点で確認しており、改めて経営者から監査役に送付されるという形式を取っていない」
 - ・ 「株主総会前の定例取締役会で決議し、正式に入手した」
 - ・ 「株主総会終了後の監査役会において」
- ② 「監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成前に入手した、又は報告等を受けた」(3件)
 - ・ 「監査役も出席する内部統制委員会で内部統制報告書を審議」
 - ・ 「決算発表前の会社法関係書類の承認取締役会までに入手している」
- ③ 「ドラフトは入手していない」(2件)
 - ・ 「ドラフト内容と差異が無いため形式的な入手は行っていない」
 - ・ 「内部統制報告書(完成形)は特には受け取っていない。当該ドラフト及び軽微な欠陥の内容については、5月中旬に報告を受け、その後内部統制評価に変更があれば、監査役(会)の報告を要請していた。結果的に評価に変更は無く有価証券報告書の一部として開示された」

その他の回答:

- ・ 「期ずれ問題は十分承知の上、監査役としての会社法的な見解「財務報告、会社法内部統制」を参考として取締役の善管注意義務に照準をあて年間を通じ監査を実施」

問13-1 監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点における「経営者」への確認

監査役（会）（監査委員会）監査報告を作成する時点で、監査役（会）（監査委員会）は、経営者による内部統制の評価について、どのように確認を行いましたか(注1)。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、「書面」(注2)で報告・説明を受けた	287	24.8	53	26.4	234	24.4
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、「口頭」で報告・説明を受けた	396	34.2	89	44.3	307	32.0
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、「書面及び口頭」で報告・説明を受けた	429	37.0	52	25.9	377	39.4
4. 確認は行わなかった	31	2.7	5	2.5	26	2.7
5. その他	16	1.4	2	1.0	14	1.5
回答社数	1,159		201		958	

(注1) 当協会が平成20年9月29日に公表した「監査役からみた財務報告に係る内部統制報告制度に関するQ&A」では、「監査役は、…監査役監査報告の作成時点において、取締役に再度内部統制の評価状況を確認するとともに、監査人から再度財務報告内部統制監査の状況について報告・説明を受けることとなります。」(Q8(3))とある。

(注2) 本問において「書面」には、内部統制報告書(ドラフト)を含むものとします。

問13-2 問13-1で「5. その他」を選択した方又は監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点における経営者への確認に関し補足事項がある方は、その内容を具体的に記入ください。

（自由記入回答数 全体:28件 新興市場:4件 その他市場:24件）

- ① 「経営者の評価状況について口頭で報告・説明を受けた、それらを審議する会議に出席し、評価状況に関する情報を入手した」（12件）
- ・ 「取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた」
 - ・ 「担当取締役が委員長となり運営する「財務統制委員会」に常勤監査役は出席し、評価不備事項の集計、分類、重要な欠陥となるのか等の審議状況を聴取し、適時意見を述べ状況を確認する」
 - ・ 「内部統制評価委員会に常勤監査役がオブザーバーとして参加しており、評価の途中経過やドラフト案について、適宜情報を入手できるようになっている」
- ② 「経営者の評価状況について書面かつ口頭で報告を受けた」（6件）
- ・ 「内部統制監査結果について、監査人から監査の都度経営者には報告済みであり、内部統制評価は推測出来る。経営者からは確認書も受領している（監査報告作成前に）」
 - ・ 「社内常勤監査役が、社内の経営会議等で経営者による評価結果を書面と口頭で説明を受け、その後社外監査役を含む監査役会に報告している」
 - ・ 「決算・財務開示プロセスを除いて、監査報告を作成時点で「書面及び口頭」で報告・説明を受けた」
- ③ 「経営者の評価状況について書面で報告を受けた」（2件）
- ・ 「事業報告を入手する時点までに「有効である」旨の評価結果を文書で入手し、監査報告作成時点までにドラフトを入手した」
- その他の回答：
- ・ 「監査室より評価の報告を受けており、監査人からも会社法監査報告時に、内部統制監査について報告すべき重要な欠陥は発見されておらず、不正又は法令に違反する重大な事実は発見されていないとの報告を受けていたため、確認は行わなかった」

問14 監査人の内部統制監査報告書の入手時期

監査役（会）（監査委員会）は、監査人による「内部統制監査報告書」をいつ入手しましたか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成後、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会の時まで	136	11.7	33	16.4	103	10.8
2. 上記「1」後、金融商品取引法(金商法)上の財務諸表の作成時まで	39	3.4	8	4.0	31	3.2
3. 上記「2」後、株主総会招集通知の発送日まで	62	5.3	13	6.5	49	5.1
4. 上記「3」後、有価証券報告書の作成時まで	288	24.8	49	24.4	239	24.9
5. 上記「4」後、株主総会の開催日まで	310	26.7	46	22.9	264	27.6
6. 上記「5」後、有価証券報告書の提出日まで	283	24.4	43	21.4	240	25.1
7.その他	41	3.5	9	4.5	32	3.3
回答社数	1,159		201		958	

問15-1 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時点における「監査人」への確認

監査役(会)(監査委員会)監査報告を作成する時点で、監査人による内部統制の評価について、どのように確認を行いましたか(注)。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、「書面」で報告・説明を受けた	178	15.4	28	13.9	150	15.7
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、「口頭」で報告・説明を受けた	462	39.9	104	51.7	358	37.4
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、「書面及び口頭」で報告・説明を受けた	500	43.1	65	32.3	435	45.4
4. 確認は行わなかった	11	0.9	3	1.5	8	0.8
5.その他	8	0.7	1	0.5	7	0.7
回答社数	1,159		201		958	

(注) 日本公認会計士協会「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」4.(9)には、監査人は、会社法監査の終了日までに、経営者の内部統制報告書のドラフトを入手した上で、内部統制監査の経過報告を書面又は口頭で経営者、取締役会及び監査役又は監査委員会に対して行う旨、記載されています。

問15-2 問15-1で「5. その他」を選択した方又は監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点における監査人への確認に関し補足事項がある方は、その内容を具体的に記入ください

（自由記入回答数 全体:27件 新興市場:3件 その他市場:24件）

- ① 「監査人の評価状況について書面かつ口頭で報告・説明を受けた、それらを審議する会議に出席し、評価状況に関する情報を入手した」（8件）
- ・ 「会社法監査の一環として、財務報告内部統制について会計監査人から中間段階の報告を受けた。確定版の内部統制監査報告書は開示ドラフトの段階で開示部門より写しを入手した。改めて監査人から監査役に提出する形はとっていない」
 - ・ 「監査役会の監査報告書の作成前に、会計監査人の監査報告のドラフトを入手し、経過説明として説明を受けた。（監査役会監査報告書は、ドラフト通りの監査報告書が発行される事を確認して作成）正式な報告書の写しは有報監査結果の審査後に受領した」
 - ・ 「会計監査人による期末決算監査の際に、内部統制監査についても書面及び口頭で報告を受けた」
- ② 「監査人の評価状況について口頭で報告を受けた」（6件）
- ・ 「監査役会監査報告を作成する間に、複数回監査人から監査の状況を聴取し、監査報告を取りまとめる最終段階で常勤監査役が監査法人を訪問し、監査人からその時点での監査進捗状況、不適正事項について口頭で確認をした」
 - ・ 「監査人の監査報告の説明時、口頭で説明を受ける」
- ③ 「監査人の評価状況について書面で報告を受けた」（2件）
- ・ 「直前にドラフトによる説明を受けている」
- その他の回答：
- ・ 「監査法人からは、一部事項での不備の指摘がなされたことは報告があったが、その他の事項については特に指摘はなく、基本的に内部統制報告部門からの報告が中心となった」
 - ・ 「日本公認会計士協会の文書を見せ、監査法人に書面で経過報告をするよう求めたが応じてくれなかった」

問16-1 監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成前後の状況変化

「重要な欠陥」の有無等に関し、監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点と監査人による内部統制監査報告書作成時点で状況の変化がありましたか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時点では「重要な欠陥」は認められない旨の報告を経営者並びに監査人から受けており、かつ、「重要な欠陥」は存在しない旨の内部統制報告書及び内部統制監査報告書が作成された	1,059	91.4	181	90.0	878	91.6
2. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時点では「重要な欠陥」の判定を巡り、経営者と監査人との調整が未了であったが、その後、内部統制報告書及び内部統制監査報告書作成までの間に、「重要な欠陥」は存在しないものとされた	61	5.3	11	5.5	50	5.2
3. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時点では「重要な欠陥」が存在する旨の報告を経営者並びに監査人から受けていたが、その後、内部統制報告書及び内部統制監査報告書作成までの間に「重要な欠陥」が是正された	4	0.3	3	1.5	1	0.1
4. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時点では「重要な欠陥」の判定を巡り、経営者と監査人との調整が未了であったが、その後、内部統制報告書及び内部統制監査報告書作成までの間に、「重要な欠陥」が存在するものとされた	7	0.6	1	0.5	6	0.6
5. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時点で「重要な欠陥」が存在する旨の報告を経営者並びに監査人から受けており、かつ、内部統制報告書及び内部統制監査報告書に「重要な欠陥」が存在する旨が記載された	6	0.5	0	0.0	6	0.6
6. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時点では「重要な欠陥」は認められない旨の報告を経営者並びに監査人から受けていたが、その後「重要な欠陥」の存在が認識され、内部統制報告書及び内部統制監査報告書に「重要な欠陥」が存在する旨が記載された	2	0.2	1	0.5	1	0.1
7. その他	20	1.7	4	2.0	16	1.7
回答社数	1,159		201		958	

※ 問1にて、「重要な欠陥」があるとした回答の合計は 18 社であったが、問16-1で「重要な欠陥」があるとした回答の合計は 19 社であり、数値が異なる。これは、問1の 18 社に含まれる回答会社のうち、1社は問16-1で選択肢1を回答していること、並びに、問1で「重要な欠陥」がないとしている会社 2 社が、問16-1で選択肢3「内部統制報告書及び内部統制監査報告書作成までの間に「重要な欠陥」が是正された」を回答していることによる。

問16-2 問16-1で「7. その他」を選択した方又は監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点と監査人による内部統制監査報告書作成時点で状況の変化に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

（自由記入回答数 全体:18件 上場:3件 上場会社以外:15件）

- ① 「監査役会監査報告作成時点では「重要な欠陥」は認められず、かつ、「重要な欠陥」は存在しない旨の内部統制監査報告書が作成された」（8件）
- ・ 「監査役監査報告の作成時点では、経営者から「重要な欠陥」は認められない旨の報告を受けており、かつ、「重要な欠陥」は存在しない旨の内部統制報告書および内部統制監査報告書が作成された」
 - ・ 「監査役監査報告の作成時点では、経営者から「重要な欠陥」なし、監査人からは「重要な欠陥」はないが不備について会社と協議中という回答を得ており、その後、「重要な欠陥」なしという内部統制報告書及び内部統制監査報告書が作成された」

その他の回答：

- ・ 「「重要な欠陥」は認められない旨の報告を経営者並びに監査人から受けたが、「付記事項」として後発事象について記載がされた」
- ・ 「作成時点では口頭で重要な欠陥は無い旨の報告は受けていたが、書面による報告書はその時点では未入手であった」
- ・ 「不備事項が重要な欠陥に該当するか否かの結論が、会計監査報告受領日の前週末であったため、監査役会監査報告作成のための監査役会と取締役会との日程が接近し、余裕がなかった」

問16-1で「4」(注1)又は「6」(注2)を選択した方のみ回答してください。

(注1)「4. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時点では「重要な欠陥」の判定を巡り、経営者と監査人との調整が未了であったが、その後、内部統制報告書及び内部統制監査報告書作成までの間に、「重要な欠陥」が存在するものとされた」

(注2)「6. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成時点では「重要な欠陥」は認められない旨の報告を経営者並びに監査人から受けていたが、その後「重要な欠陥」の存在が認識され、内部統制報告書及び内部統制監査報告書に「重要な欠陥」が存在する旨が記載された」

問17 Web修正等の対応

「重要な欠陥」の存在が明らかになってから株主総会までの間、当該重要な欠陥の開示上の取扱いとして、貴社ではどのような対応をとりましたか。あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 事業報告の内容の訂正通知を送付した	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の内容の訂正通知を送付した	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. Web上で事業報告の内容を修正した	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4. Web上で監査役(会)(監査委員会)監査報告の内容を修正した	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5. 事業報告の内容を修正する旨を株主総会において口頭で説明した	2	22.2	0	0.0	2	28.6
6. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の内容を修正する旨を株主総会において口頭で説明した	2	22.2	0	0.0	2	28.6
7. 特に対応はしなかった	5	55.6	2	100.0	3	42.9
回答社数	9		2		7	

IV 株主総会対応

問18 監査報告書記載上の取扱いについて

監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成についてお尋ねします。当協会では平成 21 年 4 月 3 日、「財務報告に係る内部統制報告制度の下での監査報告書記載上の取扱いについて」を公表しました（当協会ホームページ <http://www.kansa.or.jp/>、月刊監査役 5 月号（No. 555）に掲載）。貴社で作成された監査役（会）（監査委員会）監査報告の内容は、次の表中「1」から「36」のうちどの組み合わせに最も近いですか。あてはまるものを一つお選びください。（注）

（注）各文例の詳細については、上記ホームページ及び月刊監査役をご参照ください。

全体

※回答総数 1,159 件(内有効回答総数 1,158 件) 数字は上段:回答社数、下段:割合(%)

監査の方法 及びその内容	監査の結果								
	文例 2-1	文例 2-2	文例2-3		文例 2-4	文例 2-5	文例 2-6	文例 2-7	いずれにも 該当しない
			文例本文 を採用	注8を 採用					
文例1-1	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]
	538	34	9	8	0	2	0	2	10
	46.5	2.9	0.8	0.7	0.0	0.2	0.0	0.2	0.9
文例1-2	[10]	[11]	[12]	[13]	[14]	[15]	[16]	[17]	[18]
	50	338	27	67	1	2	0	2	7
	4.3	29.2	2.3	5.8	0.1	0.2	0.0	0.2	0.6
文例1-3	[19]	[20]	[21]	[22]	[23]	[24]	[25]	[26]	[27]
	5	10	5	17	0	0	0	0	1
	0.4	0.9	0.4	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
いずれにも 該当しない	[28]	[29]	[30]	[31]	[32]	[33]	[34]	[35]	[36]
	2	2	1	0	0	0	0	0	18
	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6

新興市場

※回答総数 201 件 数字は上段:回答社数、下段:割合(%)

監査の方法 及びその内容	監査の結果								
	文例 2-1	文例 2-2	文例2-3		文例 2-4	文例 2-5	文例 2-6	文例 2-7	いずれにも 該当しない
			文例本文 を採用	注8を 採用					
文例1-1	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]
	103	4	6	1	0	0	0	1	1
	51.2	2.0	3.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
文例1-2	[10]	[11]	[12]	[13]	[14]	[15]	[16]	[17]	[18]
	11	51	1	10	0	0	0	0	0
	5.5	25.4	0.5	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
文例1-3	[19]	[20]	[21]	[22]	[23]	[24]	[25]	[26]	[27]
	1	1	0	3	0	0	0	0	0
	0.5	0.5	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
いずれにも 該当しない	[28]	[29]	[30]	[31]	[32]	[33]	[34]	[35]	[36]
	1	0	0	0	0	0	0	0	6
	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0

その他市場

※回答総数 958 件(内有効回答総数 957 件) 数字は上段:回答社数、 下段:割合(%)

監査の方法 及びその内容	監査の結果								
	文例 2-1	文例 2-2	文例2-3		文例 2-4	文例 2-5	文例 2-6	文例 2-7	いずれにも 該当しない
			文例本文 を採用	注8を 採用					
文例1-1	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]
	435	30	3	7	0	2	0	1	9
	45.5	3.1	0.3	0.7	0.0	0.2	0.0	0.1	0.9
文例1-2	[10]	[11]	[12]	[13]	[14]	[15]	[16]	[17]	[18]
	39	287	26	57	1	2	0	2	7
	4.1	30.0	2.7	6.0	0.1	0.2	0.0	0.2	0.7
文例1-3	[19]	[20]	[21]	[22]	[23]	[24]	[25]	[26]	[27]
	4	9	5	14	0	0	0	0	1
	0.4	0.9	0.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
いずれにも 該当しない	[28]	[29]	[30]	[31]	[32]	[33]	[34]	[35]	[36]
	1	2	1	0	0	0	0	0	12
	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3

問19-1 株主総会における口頭報告

株主総会において、本制度への対応について口頭で説明又は報告を行いましたか。あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 「経営者」から本制度における取組みや対応結果について、口頭で説明又は報告を行った	119	10.3	30	14.9	89	9.3
2. 「監査役(監査委員)」から本制度における取組みや対応に関する監査の結果について、口頭で説明又は報告を行った(本制度に関し明示的に言及せずに、監査役(会)(監査委員会)の業務監査及び会計監査の結果の報告を概括的に口頭で行った場合を除く)	328	28.3	54	26.9	274	28.6
3. 経営者からも監査役(監査委員)からも口頭での説明又は報告は行わなかった	735	63.4	121	60.2	614	64.1
4. その他	14	1.2	2	1.0	12	1.3
回答社数	1,159		201		958	

問19-2 問19-1で「4. その他」を選択した方又は株主総会における本制度への対応についての口頭報告に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

(自由記入回答数 全体:13件 新興市場:2件 その他市場:11件)

① 「監査役から、本制度に関し報告を行った」(9件)
・ 「監査報告書を未了としたため、その後の有効であるという結果を口頭報告した」
・ 「口頭報告の内容決定に当っては、協会の「Net 相談室 Q&A No. 5808」を参考とし、次回において再検討することとした。」
・ 「本制度に関し明示的な言及はせずに、監査役会の業務監査及び会計監査の結果の報告の中で概括的に口頭で行った」
・ 「制度導入初年度ということもあり、冒頭の監査役の監査報告時に、口頭での報告を予定していたが、結局は簡略な報告となってしまう、内部統制監査については触れることがなかった。一言でも良いから言及すべきであったと考えている」
② 「経営者から、本制度に関し報告を行った」(1件)
・ 「当初、経営者からも監査役からも内部統制に関する報告は予定していなかったが、株主からの質問を受け、その取り組み内容と監査結果について経営者から報告した。」

問20-1 株主からの質問

本制度に関して、株主からの質問はありましたか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 質問があった	18	1.6	3	1.5	15	1.6
2. 質問はなかった	1,141	98.4	198	98.5	943	98.4
回答社数	1,159		201		958	

問20-1で「1. 質問があった」を選択した方のみ回答してください。

問20-2

株主からの質問はどのような内容でしたか。その内容を具体的にご記入ください。

(自由記入回答数 全体:18件 新興市場:3件 その他市場:15件)

- | |
|--|
| <p>① 「本制度に関し質問が寄せられた」(7件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「監査役として財務に係る内部統制システムが適正であることをどのように確認したのか」 ・ 「内部統制に関する監査結果を聞きたい、との株主質問に対し、経営者から、その取り組み状況、経営者による内部統制報告書の内容、並びに監査人による内部統制監査報告書の内容について回答した」 ・ 「監査役会監査報告は会社法監査の立場から書かれていると思うが、今期から始まった金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関して、監査役会はどのような行動をとっているか。また特段報告すべき事項はあるか」 <p>② 「本制度以外の質問が寄せられた」(7件)</p> |
|--|

V 監査人の監査報酬・監査時間

問2 1-1 監査人の監査報酬の追加払いの有無等

監査人の監査報酬については、監査契約において、当該事業年度に係る監査報酬の見込み総額を予め定めることが一般的である一方、監査実績の結果如何によっては、監査時間の過不足により、監査報酬の“過少払い”や（結果的な）“過払い”の事態が生じることも考えられます。貴社では、前年度において、監査時間の過不足に伴う監査報酬の“過少払い”や“過払い”の事態は生じましたか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 「過少払い」の事態が生じたが、追加払いはしなかった	318	27.4	43	21.4	275	28.7
2. 「過少払い」の事態が生じ、追加払いをした	141	12.2	30	14.9	111	11.6
3. 「過払い」の事態が生じたが、報酬額の調整(注)は行わなかった	32	2.8	6	3.0	26	2.7
4. 「過払い」の事態が生じ、報酬額の調整を行った	28	2.4	6	3.0	22	2.3
5. 「過少払い」の事態も「過払い」の事態も生じなかった	640	55.2	116	57.7	524	54.7
回答社数	1,159		201		958	

(注) 本問において「調整」とは、当年度の監査報酬における調整のほか、次年度の監査契約における監査報酬において前年度分を考慮し加除する等した場合も含むものとします。

問2 1-1で、「2. 過少払いの事態が生じ、追加払いをした」を選択した方のみ回答してください。

問2 1-2

当該追加払いをした監査報酬について、監査役（会）（監査委員会）は、同意の手続きを行いましたか。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 同意手続きを行った	97	68.8	21	70.0	76	68.5
2. 同意手続きは行わなかった	44	31.2	9	30.0	35	31.5
回答社数	141		30		111	

問22 監査契約の締結状況

上場会社等においては、従来の会社法上の計算関係書類の監査（会社法監査）と金商法上の財務諸表等の監査（財務諸表監査）（注）に加えて、内部統制監査が加わりました。

貴社では、監査人との間で平成21年4月1日以降開始の事業年度（4月決算会社にあつては5月1日以降、5月決算会社にあつては6月1日以降開始の事業年度）に係る監査契約は締結しましたか。あてはまるものを一つお選びください。

（注）「四半期レビュー」を含みます。

（カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 内部統制監査及び四半期レビューの双方に関する報酬額を含め、既に監査契約を締結した	775 (1,198)	66.9 (80.0)	148 (229)	73.6 (76.6)	627 (969)	65.4 (80.9)
2. 内部統制監査及び四半期レビューを含めた監査契約を仮契約として締結したが、報酬額については調整中	255 (89)	22.0 (5.9)	29 (13)	14.4 (4.3)	226 (76)	23.6 (6.3)
3. 内部統制監査及び四半期レビューを含めた監査契約をまだ締結していない	129 (210)	11.1 (14.0)	24 (57)	11.9 (19.1)	105 (153)	11.0 (12.8)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	

問 2 2 で「1. 内部統制監査及び四半期レビューの双方に関する報酬額を含め、既に監査契約を締結した」を選択した方のみ回答してください。

問 2 3-1 監査人の監査報酬の決定に至る状況

平成 21 年 4 月 1 日以降開始の事業年度に係る監査契約において、監査人の監査報酬はどのように決められましたか。あてはまるものを一つお選びください。

(カッコ内は平成 20 年 12 月実施の第 2 回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 監査人が提示した当初の提示額から、「増額」した額で契約した	5 (37)	0.6 (3.1)	2 (11)	1.4 (4.8)	3 (26)	0.5 (2.7)
2. 監査人が提示した当初の提示額から、「減額」した額で契約した	430 (889)	55.5 (74.2)	78 (154)	52.7 (67.2)	352 (735)	56.1 (75.9)
3. 監査人が提示した当初の提示額どおりに契約した	327 (254)	42.2 (21.2)	64 (61)	43.2 (26.6)	263 (193)	41.9 (19.9)
4. その他	13 (18)	1.7 (1.5)	4 (3)	2.7 (1.3)	9 (15)	1.4 (1.5)
回答社数	775 (1,198)		148 (229)		627 (969)	

問 2 2 で「1. 内部統制監査及び四半期レビューの双方に関する報酬額を含め、既に監査契約を締結した」を選択した方のみ回答してください。

問 2 3-2 今年度の監査法人の監査報酬

平成 21 年 4 月 1 日以降開始の事業年度に係る監査契約に基づく監査人の監査報酬額について、あてはまるものを一つお選びください。(注 1)、(注 2)、(注 3)

(注 1) 貴社の監査人である公認会計士又は監査法人に対し、貴社及び子会社が支払う監査報酬の合計額(連結ベースでの監査報酬額)についてご回答ください(監査業務以外の業務に係る報酬については含めないものとします)。なお、連結ベースでの監査報酬について現時点でまだ集計ができていない場合には、「その他」をお選びください。

(注 2) 会社法監査報酬と金商法監査報酬の合計値をご回答ください。

(注 3) 複数の監査法人の共同監査を受けている場合には、それぞれの監査報酬額を合算してください。

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 800万円未満	3 (2)	0.4 (0.2)	1 (2)	0.7 (0.9)	2 (0)	0.3 (0.0)
2. 800万円以上～1,600万円未満	27 (35)	3.5 (2.9)	14 (22)	9.5 (9.6)	13 (13)	2.1 (1.3)
3. 1,600万円以上～2,400万円未満	97 (152)	12.5 (12.7)	39 (64)	26.4 (27.9)	58 (88)	9.3 (9.1)
4. 2,400万円以上～3,200万円未満	165 (244)	21.3 (20.4)	53 (75)	35.8 (32.8)	112 (169)	17.9 (17.4)
5. 3,200万円以上～4,000万円未満	118 (187)	15.2 (15.6)	14 (27)	9.5 (11.8)	104 (160)	16.6 (16.5)
6. 4,000万円以上～6,000万円未満	151 (265)	19.5 (22.1)	19 (27)	12.8 (11.8)	132 (238)	21.1 (24.6)
7. 6,000万円以上～8,000万円未満	66 (106)	8.5 (8.8)	2 (6)	1.4 (2.6)	64 (100)	10.2 (10.3)
8. 8,000万円以上～1億円未満	37 (57)	4.8 (4.8)	4 (3)	2.7 (1.3)	33 (54)	5.3 (5.6)
9. 1億円以上～1.5億円未満	32 (56)	4.1 (4.7)	0 (2)	0.0 (0.9)	32 (54)	5.1 (5.6)
10. 1.5億円以上～2億円未満	16 (28)	2.1 (2.3)	0 (0)	0.0 (0.0)	16 (28)	2.6 (2.9)
11. 2億円以上～3億円未満	16 (21)	2.1 (1.8)	0 (0)	0.0 (0.0)	16 (21)	2.6 (2.2)
12. 3億円以上～5億円未満	9 (22)	1.2 (1.8)	0 (0)	0.0 (0.0)	9 (22)	1.4 (2.3)
13. 5億円以上～10億円未満	5 (9)	0.6 (0.8)	0 (0)	0.0 (0.0)	5 (9)	0.8 (0.9)
14. 10億円以上～20億円未満	2 (4)	0.3 (0.3)	0 (0)	0.0 (0.0)	2 (4)	0.3 (0.4)
15. 20億円以上～30億円未満	2 (0)	0.3 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	2 (0)	0.3 (0.0)
16. 30億円以上～50億円未満	0 (2)	0.0 (0.2)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (2)	0.0 (0.2)
17. 50億円以上	0 (1)	0.0 (0.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (1)	0.0 (0.1)
18. その他	29 (7)	3.7 (0.6)	2 (1)	1.4 (0.4)	27 (6)	4.3 (0.6)
回答社数	775 (1,198)		148 (229)		627 (969)	
平均値	6812.13万円 (7974.29万円)		2966.22万円 (3019.21万円)		7719.94万円 (9145.30万円)	

問22で「1. 内部統制監査及び四半期レビューの双方に関する報酬額を含め、既に監査契約を締結した」を選択した方のみ回答してください。

問23-3 今年度の監査報酬の増減

今年度の監査人の監査報酬額（平成21年4月1日以降開始の事業年度に係る監査契約に基づく監査報酬額。予定を含む）は、前年度と比べてどうですか。あてはまるものを一つお選びください。（注1）、（注2）、（注3）、（注4）

（注1）貴社の監査人である公認会計士又は監査法人に対し、貴社及び子会社が支払う監査報酬の合計額（連結ベースでの監査報酬額）についてご回答ください（監査業務以外の業務に係る報酬については含めないものとします）。なお、連結ベースでの監査報酬について現時点でまだ集計ができていない場合には、「その他」をお選びください。

（注2）会社法監査報酬と金商法監査報酬の合計値をご回答ください。

（注3）複数の監査法人の共同監査を受けている場合には、それぞれの監査報酬額を合算してください。

（注4）前年度において、監査実績に基づき報酬額の調整（追加の支払い等）を行った場合には、当該調整に基づく実績額と比較してください。

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 前年比20%以上減少	37	4.8	16	10.8	21	3.3
2. 前年比10%~20%減少	74	9.5	21	14.2	53	8.5
3. 前年比0%~10%減少	218	28.1	36	24.3	182	29.0
(1. 前年度より減少した) ※	(11)	(0.9)	(1)	(0.4)	(10)	(1.0)
4. 前年度と同額	246	31.7	39	26.4	207	33.0
5. 前年比0%~10%増	123 (66)	15.9 (5.5)	22 (18)	14.9 (7.9)	101 (48)	16.1 (5.0)
6. 前年比11%~20%増	31 (105)	4.0 (8.8)	9 (27)	6.1 (11.8)	22 (78)	3.5 (8.0)
7. 前年比21%~30%増	4 (127)	0.5 (10.6)	2 (32)	1.4 (14.0)	2 (95)	0.3 (9.8)
8. 前年比31%~50%増	6 (333)	0.8 (27.8)	1 (54)	0.7 (23.6)	5 (279)	0.8 (28.8)
9. 前年比51%~80%増	6 (351)	0.8 (29.3)	0 (63)	0.0 (27.5)	6 (288)	1.0 (29.7)
10. 前年比81%~100%増	0 (111)	0.0 (9.3)	0 (15)	0.0 (6.6)	0 (96)	0.0 (9.9)
11. 前年比101%増以上	0 (77)	0.0 (6.4)	0 (15)	0.0 (6.6)	0 (62)	0.0 (6.4)
12. その他	30 (17)	3.9 (1.4)	2 (4)	1.4 (1.7)	28 (13)	4.5 (1.3)
回答社数	775 (1,198)		148 (229)		627 (969)	

※ 第2回アンケートでは、今年度の監査報酬の増減を問う設問において、前年度より減少したという内容の選択肢は「前年度より減少した」のみしか設定していなかった。そこで本設問では、同趣旨の選択肢1、2、3の対比として、「前年度より減少した」という回答の数値を記載している。

[前年度からの増減のまとめ]

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
前年度より減少	329 (11)	42.5 (0.9)	73 (1)	9.4 (0.4)	256 (10)	33.0 (1.0)
前年度と同額	246	31.7	39	5.0	207	26.7
前年度より増加	170 (1170)	21.9 (97.7)	34 (224)	4.4 (97.8)	136 (946)	17.5 (97.6)

問22で「1. 内部統制監査及び四半期レビューの双方に関する報酬額を含め、既に監査契約を締結した」を選択した方のみ回答してください。

問24-1 監査人の監査時間

平成21年4月1日以降開始の事業年度に係る監査契約における監査時間について、あてはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 「会社法監査」時間と「財務諸表監査」時間は、区分されている	165 (308)	21.3 (25.7)	45 (64)	30.4 (27.9)	120 (244)	19.1 (25.2)
2. 「四半期レビュー」に係る監査時間は、区分されている	551 (833)	71.1 (69.5)	108 (148)	73.0 (64.6)	443 (685)	70.7 (70.7)
3. 「内部統制監査」に係る監査時間は、区分されている	525 (854)	67.7 (71.3)	109 (153)	73.6 (66.8)	416 (701)	66.3 (72.3)
回答社数	775 (1,198)		148 (229)		627 (969)	

問22で「1. 内部統制監査及び四半期レビューの双方に関する報酬額を含め、既に監査契約を締結した」を選択した方のみ回答してください。

問24-2 今年度の監査時間

平成21年4月1日以降開始の事業年度に係る監査契約に基づく監査人の監査時間（予定を含む）について、あてはまるものを一つお選びください。（注1）、（注2）、（注3）

（注1）貴社の監査人である公認会計士又は監査法人が行う連結ベースでの監査時間の合計値をご回答ください（監査業務以外の業務に関するものについては、含めないものとします）。なお、連結ベースでの監査報酬について現時点でまだ集計ができていない場合には、「その他」をお選びください。

（注2）会社法監査時間と金商法監査時間の合計値をご回答ください。

（注3）複数の監査法人の共同監査を受けている場合には、それぞれの監査時間を合算してください。

（カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 800 時間未満	23 (37)	3.0 (3.1)	5 (20)	3.4 (8.7)	18 (17)	2.9 (1.8)
2. 800 時間以上～1,600 時間未満	110 (153)	14.2 (12.8)	48 (71)	32.4 (31.0)	62 (82)	9.9 (8.5)
3. 1,600 時間以上～2,400 時間未満	208 (294)	26.8 (24.5)	58 (73)	39.2 (31.9)	150 (221)	23.9 (22.8)
4. 2,400 時間以上～3,200 時間未満	133 (231)	17.2 (19.3)	14 (33)	9.5 (14.4)	119 (198)	19.0 (20.4)
5. 3,200 時間以上～4,000 時間未満	70 (136)	9.0 (11.4)	9 (9)	6.1 (3.9)	61 (127)	9.7 (13.1)
6. 4,000 時間以上～6,000 時間未満	96 (145)	12.4 (12.1)	8 (11)	5.4 (4.8)	88 (134)	14.0 (13.8)
7. 6,000 時間以上～8,000 時間未満	38 (62)	4.9 (5.2)	2 (2)	1.4 (0.9)	36 (60)	5.7 (6.2)
8. 8,000 時間以上～1 万時間未満	14 (39)	1.8 (3.3)	1 (0)	0.7 (0.0)	13 (39)	2.1 (4.0)
9. 1 万時間以上～1.25 万時間未満	6 (19)	0.8 (1.6)	0 (1)	0.0 (0.4)	6 (18)	1.0 (1.9)
10. 1.25 万時間以上～1.5 万時間未満	10 (10)	1.3 (0.8)	0 (0)	0.0 (0.0)	10 (10)	1.6 (1.0)
11. 1.5 万時間以上～1.75 万時間未満	7 (9)	0.9 (0.8)	0 (0)	0.0 (0.0)	7 (9)	1.1 (0.9)
12. 1.75 万時間以上～2 万時間未満	4 (9)	0.5 (0.8)	0 (0)	0.0 (0.0)	4 (9)	0.6 (0.9)
13. 2 万時間以上	11 (28)	1.4 (2.3)	0 (0)	0.0 (0.0)	11 (28)	1.8 (2.9)

14. その他	45 (26)	5.8 (2.2)	3 (9)	2.0 (3.9)	42 (17)	6.7 (1.8)
回答社数	775 (1,198)		148 (229)		627 (969)	
平均値	3459.48 時間 (3918.24 時間)		2095.95 時間 (1939.96 時間)		3781.34 時間 (4385.76 時間)	

問22で「1. 内部統制監査及び四半期レビューの双方に関する報酬額を含め、既に監査契約を締結した」を選択した方のみ回答してください。

問24-3 今年度の監査時間の増減①

今年度の監査人の監査時間（平成21年4月1日以降開始の事業年度に係る監査契約に基づく監査時間。予定を含む）は、前年度と比べてどうですか。あてはまるものを一つお選びください。（注1）、（注2）、（注3）

（注1）貴社の監査人である公認会計士又は監査法人が行う連結ベースでの監査時間の合計値をご回答ください（監査業務以外の業務に関するものについては、含めないものとします）。なお、連結ベースでの監査報酬について現時点でまだ集計ができていない場合には、「その他」をお選びください。

（注2）会社法監査時間と金商法監査時間の合計値をご回答ください。

（注3）複数の監査法人の共同監査を受けている場合には、それぞれの監査時間を合算してください。

（カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 前年比20%以上減少	80	10.3	24	16.2	56	8.9
2. 前年比10%～20%減少	126	16.3	24	16.2	102	16.3
3. 前年比0%～10%減少	234	30.2	38	25.7	196	31.3
（1. 前年度より減少した）※	(20)	(1.7)	(3)	(1.3)	(17)	(1.8)
4. 前年度と同時間	158	20.4	30	20.3	128	20.4
5. 前年比0%～10%増	101 (101)	13.0 (8.4)	20 (33)	13.5 (14.4)	81 (68)	12.9 (7.0)
6. 前年比11%～20%増	21 (146)	2.7 (12.2)	7 (34)	4.7 (14.8)	14 (112)	2.2 (11.6)
7. 前年比21%～30%増	6 (180)	0.8 (15.0)	2 (34)	1.4 (14.8)	4 (146)	0.6 (15.1)
8. 前年比31%～50%増	7 (348)	0.9 (29.0)	0 (60)	0.0 (26.2)	7 (288)	1.1 (29.7)
9. 前年比51%～80%増	1 (260)	0.1 (21.7)	0 (36)	0.0 (15.7)	1 (224)	0.2 (23.1)
10. 前年比81%～100%増	0 (61)	0.0 (5.1)	0 (6)	0.0 (2.6)	0 (55)	0.0 (5.7)
11. 前年比101%増以上	0 (52)	0.0 (4.3)	0 (14)	0.0 (6.1)	0 (38)	0.0 (3.9)
12. その他	41 (30)	5.3 (2.5)	3 (9)	2.0 (3.9)	38 (21)	6.1 (2.2)
回答社数	775 (1,198)		148 (229)		627 (969)	

※ 第2回アンケートでは、今年度の監査報時間の増減を問う設問において、前年度より減少したという内容の選択肢は「前年度より減少した」のみしか設定していなかった。そこで本設問では、同趣旨の選択肢1、2、3の対比として、「前年度より減少した」という回答の数値を記載している。

[前年度からの増減のまとめ]

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
前年度より減少	440 (20)	56.8 (1.7)	86 (3)	58.1 (1.3)	354 (17)	56.5 (1.8)
前年度と同時間	158	20.4	30	20.3	128	20.4
前年度より増加	136 (1148)	17.5 (95.8)	29 (217)	19.6 (94.8)	107 (931)	17.1 (96.1)

問24-1で「1.『会社法監査』時間と『財務諸表監査』時間は、区分されている」を選択した方のみ回答してください。

問24-4 今年度の監査時間の増減②

財務諸表監査（四半期レビューを含む）時間は、前年度と比べてどうですか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 前年比 20%以上減少	8	4.8	6	13.3	2	1.7
2. 前年比 10%～20%減少	20	12.1	5	11.1	15	12.5
3. 前年比 0%～10%減少	36	21.8	11	24.4	25	20.8
4. 前年度と同時間	68	41.2	20	44.4	48	40.0
5. 前年比 0%～10%増	18	10.9	2	4.4	16	13.3
6. 前年比 11%～20%増	6	3.6	0	0.0	6	5.0
7. 前年比 21%～30%増	2	1.2	0	0.0	2	1.7
8. 前年比 31%～50%増	1	0.6	0	0.0	1	0.8
9. 前年比 51%～80%増	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10. 前年比 81%～100%増	1	0.6	0	0.0	1	0.8
11. 前年比 101%増以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12. その他	5	3.0	1	2.2	4	3.3
回答社数	165		45		120	

[前年度からの増減のまとめ]

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
前年度より減少	64	38.8	22	48.9	42	35.0
前年度と同時間	68	41.2	20	44.4	48	40.0
前年度より増加	28	17.0	2	4.4	26	21.7

問24-1で「2.『四半期レビュー』に係る監査時間は、区分されている」を選択した方のみ回答してください。

問24-5 今年度の監査時間の増減③

四半期レビューに係る監査時間は、前年度と比べてどうですか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 前年比 20%以上減少	43	7.8	12	11.1	31	7.0
2. 前年比 10%～20%減少	76	13.8	13	12.0	63	14.2
3. 前年比 0%～10%減少	135	24.5	25	23.1	110	24.8
4. 前年度と同時間	159	28.9	31	28.7	128	28.9
5. 前年比 0%～10%増	71	12.9	11	10.2	60	13.5
6. 前年比 11%～20%増	23	4.2	4	3.7	19	4.3
7. 前年比 21%～30%増	12	2.2	1	0.9	11	2.5
8. 前年比 31%～50%増	12	2.2	3	2.8	9	2.0
9. 前年比 51%～80%増	5	0.9	2	1.9	3	0.7
10. 前年比 81%～100%増	1	0.2	1	0.9	0	0.0
11. 前年比 101%増以上	2	0.4	0	0.0	2	0.5
12. その他	12	2.2	5	4.6	7	1.6
回答社数	551		108		443	

[前年度からの増減のまとめ]

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
前年度より減少	254	46.1	50	46.3	204	46.0
前年度と同時間	159	28.9	31	28.7	128	28.9
前年度より増加	126	22.9	22	20.4	104	23.5

問24-1で「3.『内部統制監査』に係る監査時間は、区分されている」を選択した方のみ回答してください。

問24-6 今年度の監査時間の増減④

内部統制監査に係る監査時間は、前年度と比べてどうですか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 前年比 20%以上減少	125	23.8	33	30.3	92	22.1
2. 前年比 10%～20%減少	107	20.4	14	12.8	93	22.4
3. 前年比 0%～10%減少	107	20.4	18	16.5	89	21.4
4. 前年度と同時間	96	18.3	22	20.2	74	17.8
5. 前年比 0%～10%増	52	9.9	11	10.1	41	9.9
6. 前年比 11%～20%増	14	2.7	5	4.6	9	2.2
7. 前年比 21%～30%増	8	1.5	3	2.8	5	1.2
8. 前年比 31%～50%増	6	1.1	0	0.0	6	1.4
9. 前年比 51%～80%増	1	0.2	0	0.0	1	0.2
10. 前年比 81%～100%増	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11. 前年比 101%増以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12. その他	9	1.7	3	2.8	6	1.4
回答社数	525		109		416	

[前年度からの増減のまとめ]

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
前年度より減少	339	64.6	65	59.6	274	65.9
前年度と同時間	96	18.3	22	20.2	74	17.8
前年度より増加	81	15.4	19	17.4	62	14.9

VI 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

問25 専門組織の設置の有無

本制度に対応するため、現在、社内に専門の対応組織（プロジェクト委員会など）を設けていますか。あてはまるものを一つお選びください。

（カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 設けている	843 (1250)	72.7 (83.5)	135 (236)	67.2 (78.9)	708 (1014)	73.9 (84.6)
2. 設けていない	312 (242)	26.9 (16.2)	66 (62)	32.8 (20.7)	246 (180)	25.7 (15.0)
3. 自社にはないが、親会社など支配株主である他社組織の協力を得て対応している	4 (5)	0.3 (0.3)	0 (1)	0.0 (0.3)	4 (4)	0.4 (0.3)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	

問25で「1. 設けている」を選択した方のみ回答してください。

問26 専門組織の人数

当該専門の対応組織の現在の人数をご回答ください。

（カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果）

	全体	新興市場	その他市場
	(平均)	(平均)	(平均)
1. 専属スタッフ(人)	2.97 (2.66)	1.32 (0.94)	3.29 (3.06)
2. 他部署との兼務スタッフ(人)	4.98 (5.91)	4.72 (5.39)	5.03 (6.03)
回答社数	1,159 (1,250)	201 (236)	958 (1,014)

問25で「1. 設けている」を選択した方のみ回答してください。

問27 専門の対応組織の統括責任者

専門の対応組織の統括責任者は誰ですか。あてはまるものを一つお選びください。

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 会長・副会長	2 (8)	0.2 (0.6)	0 (3)	0.0 (1.3)	2 (5)	0.3 (0.5)
2. 社長	216 (344)	25.6 (27.5)	48 (83)	35.6 (35.2)	168 (261)	23.7 (25.7)
3. 副社長	58 (80)	6.9 (6.4)	2 (10)	1.5 (4.2)	56 (70)	7.9 (6.9)
4. 専務・常務	269 (414)	31.9 (33.1)	27 (44)	20.0 (18.6)	242 (370)	34.2 (36.5)
5. 取締役	146 (254)	17.3 (20.3)	35 (57)	25.9 (24.2)	111 (197)	15.7 (19.4)
6. 執行役(員)	61 (74)	7.2 (5.9)	9 (15)	6.7 (6.4)	52 (59)	7.3 (5.8)
7. 監査関係部長等	54 (44)	6.4 (3.5)	9 (11)	6.7 (4.7)	45 (33)	6.4 (3.3)
8. 監査関係以外の部長等	31 (27)	3.7 (2.2)	4 (9)	3.0 (3.8)	27 (18)	3.8 (1.8)
9. その他	6 (5)	0.7 (0.4)	1 (4)	0.7 (1.7)	5 (1)	0.7 (0.1)
回答社数	843 (1,250)		135 (236)		708 (1,014)	

問25で「2. 設けていない」又は「3. 自社にはないが、親会社など支配株主である他社組織の協力を得て対応している」を選択した方のみ回答してください。

問28 主たる対応部署

本制度への対応を中心となって進めている部署はどこですか。あてはまるものを一つお選びください。

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 経理・財務部門	108 (90)	34.2 (36.4)	33 (28)	50.0 (44.4)	75 (62)	30.0 (33.7)
2. 法務部門	2 (6)	0.6 (2.4)	1 (2)	1.5 (3.2)	1 (4)	0.4 (2.2)
3. 内部監査部門	178 (114)	56.3 (46.2)	30 (20)	45.5 (31.7)	148 (94)	59.2 (51.1)
4. 総務部門	5 (11)	1.6 (4.5)	1 (3)	1.5 (4.8)	4 (8)	1.6 (4.3)
5. その他	23 (26)	7.3 (10.5)	1 (10)	1.5 (15.9)	22 (16)	8.8 (8.7)
回答社数	316 (247)		66 (63)		250 (184)	

問29 対応体制の変化

本制度への対応体制について、対応開始時点と現在を比べて変化はありますか。あてはまるものを一つお選びください。

(カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 対応体制が強化された(対応専門組織の新設、対応人員の増加、コンサル契約の新規締結など)	256 (751)	22.1 (50.2)	38 (149)	18.9 (49.8)	218 (602)	22.8 (50.3)
2. 対応体制が簡素化された(対応専門組織の廃止、対応人員の削減、コンサル契約の解除など)	366 (161)	31.6 (10.8)	52 (28)	25.9 (9.4)	314 (133)	32.8 (11.1)
3. 特に変化はない	537 (585)	46.3 (39.1)	111 (122)	55.2 (40.8)	426 (463)	44.5 (38.6)
回答社数	1,159 (1,497)		201 (299)		958 (1,198)	

Ⅶ 本制度の適用初年度における結果

問30 法定書類の作成等の決算日からの経過日数

以下の各事項について、貴社における決算日からの経過日数をご入力ください。法定作成書類については、その実質的な作成が終了した日としてください。

単位：日

	全体	新興市場	その他市場
	(平均)	(平均)	(平均)
1. 決算短信の公表	39.6	41.1	39.3
2. 事業報告の作成	35.9	38.0	35.5
3. 計算関係書類の作成	33.7	35.1	33.4
4. 会計監査人の監査報告の作成	44.6	49.6	43.5
5. 監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成	47.1	49.7	46.6
6. 財務諸表の作成	41.8	41.5	41.8
7. 内部統制報告書(ドラフト)の作成	48.0	50.0	47.6
8. 内部統制報告書の作成(実質的な作成終了日)	67.0	64.4	67.5
9. 内部統制監査報告書の作成(実質的な作成終了日)	74.8	72.3	75.3
10. 有価証券報告書の作成(実質的な作成終了日)	76.4	75.7	76.6
11. 株主総会の開催	85.1	85.0	85.1
回答社数	1,159	201	958

問3 1 有価証券報告書の作成の早期化

問30の「10. 有価証券報告書の作成（実質的な作成終了日）」についてお尋ねします。現在、有価証券報告書の内容を定時株主総会開催前に開示することの是非など、有価証券報告書の作成の早期化を巡る議論が各方面で行われています。そこで、貴社において、現状の決算対応・決算体制を前提とした場合、有価証券報告書の作成をどの程度前倒し（早期化）することが可能ですか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 1～2日程度	175	15.1	37	18.4	138	14.4
2. 3～5日程度	373	32.2	61	30.3	312	32.6
3. 6～10日程度	293	25.3	45	22.4	248	25.9
4. 11～15日程度	102	8.8	21	10.4	81	8.5
5. 16～20日程度	24	2.1	2	1.0	22	2.3
6. 21～30日程度	14	1.2	4	2.0	10	1.0
7. 31日以上	3	0.3	1	0.5	2	0.2
8. 前倒し(早期化)は不可能である	175	15.1	30	14.9	145	15.1
回答社数	1,159		201		958	

問3 2 有価証券報告書の取りまとめ部署

貴社において、会社法上の計算関係書類及び金融商品取引法上の財務諸表の主たる作成部署と、有価証券報告書の作成の主たる取りまとめ部署は同じですか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 同じである	1,054	90.9	183	91.0	871	90.9
2. 異なる	105	9.1	18	9.0	87	9.1
回答社数	1,159		201		958	

問33-1 監査役（会）（監査委員会）として直面している課題・問題点①

問31及び問32を踏まえ、有価証券報告書の作成の早期化や会社の決算対応・決算体制について、監査役（会）（監査委員会）として、直面又は感じている点や問題点はありますか。あてはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 本制度の導入に伴い、決算対応における作業量が増加しており、実務担当者の負担が大きい	881	76.0	150	74.6	731	76.3
2. 決算発表の早期化の要請に対応できるだけの人員が確保できていない	390	33.6	82	40.8	308	32.2
3. 決算発表の早期化の要請に対応できるだけのシステムが整備されていない	287	24.8	42	20.9	245	25.6
4. 決算発表の早期化の要請に対応するための人員確保やシステム整備に要する費用が負担となっている	317	27.4	44	21.9	273	28.5
5. 決算発表の早期化に伴い、情報開示の正確性が低下している	106	9.1	26	12.9	80	8.4
6. 有価証券報告書の作成の早期化に対応できるだけの人員が確保できない	353	30.5	75	37.3	278	29.0
7. 有価証券報告書の作成の早期化に対応できるだけのシステムが整備されていない	200	17.3	26	12.9	174	18.2
8. 有価証券報告書の作成の早期化に対応するための人員確保やシステム整備に要する費用が負担となる	274	23.6	40	19.9	234	24.4
9. 会社法上の開示資料と金融商品取引法上の開示資料について、その「作成」上、重複する部分が多く、非効率的である	785	67.7	135	67.2	650	67.8
10. 会社法上の開示資料と金融商品取引法上の開示資料について、その「監査」上、重複する部分が多く、非効率的である	565	48.7	94	46.8	471	49.2
11. 四半期決算制度の導入に伴い、決算作業の平準化が進んだことで、期末における決算作業の偏重が緩和された	115	9.9	18	9.0	97	10.1
12. その他	40	3.5	6	3.0	34	3.5
回答社数	1,159		201		958	

問33-2 問33-1で「12. その他」を選択した方又は有価証券報告書の作成の早期化や会社の決算対応・決算体制について、監査役（会）（監査委員会）として直面している又は感じている課題や問題点に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください

（自由記入回答数 全体:50件 新興市場:6件 その他市場:44件）

- ① 「有価証券報告書の作成の早期化に関しては、人員・時間不足や現場の負担増等の各種懸念が予想される」(22件)
- ・ 「決算発表の早期化については、現状がコスト・効果のバランスから言えば、限界であろう。特に海外会社を含む連結決算の作業で各国の監査人監査の完了に時間が掛かっている」
 - ・ 「有価証券報告書を定時株主総会前に開示することは難しい。株主総会にて各種決議事項がある場合があり、この決議後でなければ有価証券報告書は出せない」
 - ・ 「有価証券報告書の作成早期化が進めば、監査人監査・監査役の監査時間が厳しくなる」
 - ・ 「今後、IFRSへの取り組み（システム変更）体制費用の増加等心配している」
- ② 「有価証券報告書作成の早期化にあたっては、監査人との調整が必要である」(7件)
- ・ 「有価証券報告書の作成の早期化は、社内体制よりも、会計監査人の監査日程次第と認識している」
 - ・ 「会計監査人の監査報告に当たり、監査法人内の審査時間（含、待ち時間）がかかるため早期化のネックの一因となっている」
- ③ 「有価証券報告書や財務諸表等の作成の効率化が必要である」(9件)
- ・ 「決算短信、計算書類、有価証券報告書に重複する部分が多く、無駄なコストが発生している。特に計算書類と有価証券報告書は一本化し、監査も同時に実施し、開示手続として前者は基準日に株主に対し、後者は投資家に区分して実施することが望まれる」
 - ・ 「開示書類の増加により、作成事務局、監査又は査閲する監査役共、負担が増大している。開示書類の重複を削減する事が望まれる」
 - ・ 「決算短信、有報の一体化によって、効率化・早期化を図る」

その他の回答：

- ・ 「会社法と金証法の期ずれは解消すべきであるが、社内よりも監査法人の一時的な負荷が問題である」
- ・ 「早期化を含む変更が多過ぎる。監査においても、対象項目の増加、質の向上が求められており即対応が困難」

Ⅷ その他

問3 4-1 監査役（会）（監査委員会）として直面している課題・問題点②

適用初年度における本制度への対応を終えた現在、監査役（会）（監査委員会）として、直面又は感じている点や問題点はありますか。あてはまるものをすべてお選びください。
（複数回答可）

（カッコ内は平成20年12月実施の第2回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 監査役(会)(監査委員会)としてどう対応すべきか、現在でもよくわからない ※	116 (30)	10.0 (2.0)	29 (12)	14.4 (4.0)	87 (18)	9.1 (1.5)
2. 取締役会又は経営者に意見を述べたり、助言したりする雰囲気や風土がない	63 (42)	5.4 (2.8)	19 (12)	9.5 (4.0)	44 (30)	4.6 (2.5)
3. 制度上、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされているのは、問題がある	276 (243)	23.8 (16.2)	57 (53)	28.4 (17.7)	219 (190)	22.9 (15.9)
4. 監査役(会)(監査委員会)の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題は、実務的にも大きな問題であり、制度面又は実務面において相応の解決が図られるべきである	737 (600)	63.6 (40.1)	121 (112)	60.2 (37.5)	616 (488)	64.3 (40.7)
5. 翌事業年度に向けた内部統制上の不備や重要な欠陥の是正について(経営者としての取組みが不十分、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応すべきかよくわからない等)	50	4.3	13	6.5	37	3.9
6. 本制度への対応により、業務プロセスの効率化が進むなどのメリットも大きい	394	34.0	71	35.3	323	33.7
7. 初年度の対応を終えたことで、評価対象プロセスの適切な絞り込みなど、2年目以降の対応の効率化が期待できる	726	62.6	109	54.2	617	64.4
8. その他	35	3.0	7	3.5	28	2.9
回答社数	1,159		201		958	

※ 第2回アンケートの際には、選択肢1の内容は、本設問とは若干異なり、以下のように記述していた。

第2回アンケート 問18-1 選択肢1より「本制度についての理解が不足しており、また、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応してよいかよくわからない」

問34-2 問34-1で「8. その他」を選択した方又は適用初年度における本制度への対応を終えた現在、監査役（会）（監査委員会）として直面している又は感じている課題や問題点に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

（自由記入回答数 全体:42件 新興市場:8件 その他市場:34件）

【1】選択肢8「その他」の課題・問題点として

① 「制度全般・会社全体にかかる課題・問題点」（11件）

- ・ 「内部統制の社内への浸透と継続性を図るために、如何にして業務の効率化に繋げるかが重要と考える」
- ・ 「継続的な状況監査が必要、内部統制の整備構築をもっと経営管理に生かすべき、現状維持に留まる傾向にあり、現場に浸透していない、監査人および執行サイドとのコミュニケーションについて、確認の方法、タイミングを監査報告書の作成作業に合わせ、どのように行うべきか、本制度への対応により、業務プロセスの効率化が進むメリットもあるが、それを上回る作業量、人員、コストの増大がある」

② 「会社内の個別の課題・問題点」（5件）

- ・ 「決算財務プロセスの不備の改善」
- ・ 「今年度基幹システムを全面更新した為、業務プロセスの見直し、承認手続き等について初年度と同等の工数が必要となる」

【2】課題・問題点に関する補足事項として

③ 「制度への疑問や不安、将来への提言等」（8件）

- ・ 「会計監査人からの内部統制監査報告書の提出先に監査役会も加えるべき」
- ・ 「監査人の往査は財務報告に係る内部統制の監査が重点となり、本来の不正の発見等の本質的な業務監査となっているのかどうか懸念を持っている」
- ・ 「株主総会の前に内部統制報告書を作成し株主にそれを提示した上で総会に諮るのが筋である。株主総会の後に金商法により提示するものに、内部統制報告書を付けて、株主総会に付けないのは、経済民主主義に反する。この辺りの時期が一致すれば、監査役としても従来の延長線上で会計士の作業を受けて統一的な役割が果たせる」
- ・ 「不正防止等の観点から業務プロセス上改善すべき点等が発見された等メリットもあるが、企業経営の視点からいえば、財務報告に関してのみ内部統制体制を監査するのは、全社的な均衡を破ることにならないか」

④ 「選択肢4「期ずれ」に関するご意見」（4件）

- ・ 「期ずれの問題が発生すること自体、法体系が整備されていない証であり問題がある」
- ・ 「いわゆる期ずれ問題は監査人と監査役の日頃の関係がしっかりしていれば発生しない。協会として騒ぎすぎ」

その他の回答：

- ・ 「業務プロセスの可視化により、客観的な評価が可能になった」
- ・ 「2年度目以降、本制度が定着していくよう、監査役としても監査を通じ確認していきたい」

問35-1 コンサルティング会社の利用の有無

本制度への対応を進める中で、外部の法人などのコンサルティング・サービス（以下、「コンサル」という）を利用しましたか。当てはまるものを一つお選びください。なお、かつて利用したが現在は利用していない場合は、そのときの状況をお答えください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 財務諸表監査を委託している監査法人にコンサルを委託した	269	23.2	52	25.9	217	22.7
2. 財務諸表監査を委託している監査法人以外の監査法人にコンサルを委託した	91	7.9	5	2.5	86	9.0
3. 監査法人ではない外部企業にコンサルを委託した	340	29.3	57	28.4	283	29.5
4. コンサルは委託していない	441	38.1	85	42.3	356	37.2
5. その他	18	1.6	2	1.0	16	1.7
回答社数	1,159		201		958	

問35-1で「コンサルを委託した」を選択した方（選択肢1、2、3を選択した方）のみ回答してください。

問35-2 コンサルの利用は、現在も継続していますか。当てはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 現在も利用している	191	27.3	35	30.7	156	26.6
2. 現在は利用していない	509	72.7	79	69.3	430	73.4
回答社数	700		114		586	

問35-1で「コンサルを委託した」を選択した方（選択肢1、2、3を選択した方）のみ回答してください。

問35-3 コンサルティング費用

コンサルティング会社への支払のために要した金額はいくらですか。なお、対象期間は、本制度の準備段階から、適用初年度の対応が終了するまでの間に対応する金額といたします。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 1,000万円未満	247	35.3	64	56.1	183	31.2
2. 1,000万円以上～3,000万円未満	214	30.6	33	28.9	181	30.9
3. 3,000万円以上～5,000万円未満	61	8.7	9	7.9	52	8.9
4. 5,000万円以上～7,000万円未満	33	4.7	3	2.6	30	5.1
5. 7,000万円以上～1億円未満	39	5.6	3	2.6	36	6.1
6. 1億円以上～1.5億円未満	24	3.4	1	0.9	23	3.9
7. 1.5億円以上～2億円未満	17	2.4	1	0.9	16	2.7
8. 2億円以上～2.5億円未満	16	2.3	0	0.0	16	2.7
9. 2.5億円以上～3億円未満	4	0.6	0	0.0	4	0.7
10. 3億円以上	45	6.4	0	0.0	45	7.7
回答社数	700		114		586	

問36-1 監査法人とのアドバイザリー契約の有無

本制度への対応を進める中で、監査を委託している監査法人との間でアドバイザリー契約を締結しましたか。当てはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. アドバイザリー契約を締結し、現在も継続中	51	4.4	12	6.0	39	4.1
2. かつてアドバイザリー契約を締結していたが、現在は利用していない	554	47.8	77	38.3	477	49.8
3. アドバイザリー契約は今も昔も締結していない	554	47.8	112	55.7	442	46.1
回答社数	1,159		201		958	

問36-1で「アドバイザリー契約がある（あった）」を選択した方（選択肢1、2を選択した方）のみ回答してください。

問36-2 監査法人とのアドバイザリー契約料

監査法人とのアドバイザリー契約の支払のために要した金額はいくらですか。なお、対象期間は、本制度の準備段階から、適用初年度の対応が終了するまでの間に対応する金額といたします。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 1,000万円未満	385	63.6	77	86.5	308	59.7
2. 1,000万円以上～2,000万円未満	100	16.5	6	6.7	94	18.2
3. 2,000万円以上～3,000万円未満	39	6.4	2	2.2	37	7.2
4. 3,000万円以上～4,000万円未満	23	3.8	3	3.4	20	3.9
5. 4,000万円以上～5,000万円未満	16	2.6	1	1.1	15	2.9
6. 5,000万円以上～7,000万円未満	15	2.5	0	0.0	15	2.9
7. 7,000万円以上～1億円未満	10	1.7	0	0.0	10	1.9
8. 1億円以上	17	2.8	0	0.0	17	3.3
回答社数	605		89		516	

問37 内部統制報告制度の「費用対効果」について

本制度への対応を進める上では、会社として費用（コスト）を要する一方、それに見合う効果や便益（ベネフィット）を生むことも期待されています。適用初年度の対応を終え、貴社では、本制度への対応に要した「費用」とそれにより生じた「効果」との関係を、どのように捉えていますか。最も近いもの一つをお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 「費用」を上回る「効果」があった	71	6.1	16	8.0	55	5.7
2. 費用対効果はほぼ同等である	238	20.5	46	22.9	192	20.0
3. 「費用」に見合う「効果」はなかった	425	36.7	70	34.8	355	37.1
4. わからない	425	36.7	69	34.3	356	37.2
回答社数	1,159		201		958	

問38 次年度以降の内部統制報告制度への対応スタンスについて

適用2年目（次年度以降）における本制度への対応スタンスとして、貴社の状況はどのようなものですか。次のうち最も近いもの一つをお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 初年度の結果はともかく、当初想定していた整備レベルに到達していないことから、次年度以降も本制度への対応のため、かなりの力を入れて対応する	31	2.7	11	5.5	20	2.1
2. 当初想定していた整備レベルに一応到達できたものの、一部又は細部に課題が残るほか内部統制全体としての安定性や精度がまだ不十分であり、次年度以降も本制度への対応のため、相応の力を入れて対応する	447	38.6	92	45.8	355	37.1
3. 当初想定していた整備レベルに一応到達できており、また内部統制全体としての安定性や精度に大きな懸念はないので、次年度以降は、一部又は細部の課題などをクリアしつつ、加えて省力化・効率化の方向性も視野に入れて対応する	537	46.3	74	36.8	463	48.3
4. 当初想定していた整備レベルに到達している状況にあり、次年度以降はこれまでに整備してきたものをベースに、主として省力化・効率化の方向性に注力して対応する	137	11.8	24	11.9	113	11.8
5. その他	7	0.6	0	0.0	7	0.7
回答社数	1,159		201		958	

問39 適用初年度の感想等

適用初年度における本制度への対応を終えた感想や意見等（制度対応の意義や制度の問題点等）がある方はその内容を具体的にご記入ください。

（自由記入回答数 全体:185件 新興市場:45件 その他市場:140件）

【1】初年度の振り返り、次年度以降の意気込み・課題として

① 「制度による効果を肯定的に評価」(15件)

- ・ 「監査役立場から取締役の意識変革を促進するのに、種々意見を述べる時の根拠として内部統制制度の理念等を有効活用している」
- ・ 「本制度の強制適用により、上場会社として危機意識を持ち、短期間の間に専門組織を立ち上げ、監査法人のアドバイスを受けながら、一応の整備レベルに到達できたと評価している」
- ・ 「業務処理上の問題点やリスクがより鮮明になり、その問題点を解決しリスクをコントロールすることで、会社としてのレベルが一段上がった」
- ・ 「社内の体制整備が進んだ、業務プロセスについて見直しが行えた、内部管理全般のレベルが向上し日々の業務遂行に緊張感が生まれた、会社法内部統制の整備について会社として認識を新たにして取り組むようになった、内部統制上の問題点が表面化して今後の制度対応のため十分に意義のある監査となった」

② 「制度による効果を肯定的にも否定的にも評価」(9件)

- ・ 「余りにも時間と人員をかけすぎており、費用対効果への疑問は大きいですが、経営者が内部統制の重要性を認識、実感する良い機会となり、業務の文書化及び責任体制の明確化が大きく前進し、業務の効率化に寄与することが期待できる状況になった」
- ・ 「人員確保等企業の負担は多大なものがあるが、反面、社員においては内部統制の関心が十分伝わり、意識の高まる効果があったかと思われる」

③ 「初年度に発生した問題点・苦労や工夫を要した点」(11件)

- ・ 「費用の妥当性の判断が困難であった」
- ・ 「要求された内容と対応する子会社が多く全ての面に対応することができなかった」
- ・ 「制度のスタート当初において、当局の考え方が定まっていなかったため（監査法人のスタンスにも見直しが発生）、一部において過度な負担が生じた」

④ 「次年度以降の課題、次年度に向けた意見・意気込み」(50件)

- ・ 「初年度は、手続きや形式にとらわれがちであったが、2年目からは、真に企業価値を高める内部統制に進化させたい」
- ・ 「内部統制システムに関してはほぼ予定通り進んでいると感じられるが、監査役の間取り方が未だ十分に理解できていないと感じる」
- ・ 「監査役監査が統制環境の一つとされているなかで、決算・財務プロセスに係る監査役監査のタイミングと実効性を高めることが課題である」
- ・ 「初年度は、監査法人との打合せに基づき暗中模索の中で終えた感があるが、今後は効率化や重点化を図り、筋肉質の管理体制を構築することに注力する」
- ・ 「2年度目となる今期は制度の定着と効果的な運営が出来るような体制に結び付けてゆく必要があり、かかる労力、時間、コスト面とも省力化は難しいかと思う」
- ・ 制度対応だけに終わらせない。担当部署の人員不足の解消。コンサルに頼り過ぎない社内

対応強化。業務部門の意識の向上と精度の浸透。会社法との調整が必要。運用面で内部監査室及び監査人と討議を重ねることが必要。

【2】制度への疑問や不満、今後への提言

⑤ 「制度への疑問や不満・不安」(45件)

- ・ 「労力、費用がかかったが、その効果は意味あるものを生み出していない」
- ・ 「虚偽報告防止の制度趣旨からは、抑止効果が十分にあるのか疑問に思う」
- ・ 「すべての上場企業に同等レベルの制度を導入する必要はないと思う」
- ・ 「日本の企業のコーポレートガバナンスを律する問題を考えるときに、もっと日本独自の主体的な考えや意見があってもいいのではないか」
- ・ 「本制度対応が、今後の業務改善、効率化に繋がると考えるが、監査法人報酬増（対前々年度対比）に見合う効果、或いは株価への好影響が得られるか疑問が残る」
- ・ 「企業の経営成績は会社法や金商法の法律に関係なく、結果は1つであり、それに対して、異なる規則を適用して情報開示を求めることは社会的損失である」
- ・ 「監査役の会計監査において、金商法上の監査人の監査を全体的に含まないと割り切るのは、監査法人等により、会社法の計算関係書類と金商法の財務諸表に対する監査と、これらを作成する上での内部統制の監査が、実質的には一体的に実施されていることからみて、観念的な整理のように感じる」

⑥ 「将来への提言、要望、問題提起等」(33件)

- ・ 「内部統制の統制項目、項目の整備運用等に関する対応に相当のこまやかさが要求される。それでは、企業活動の柔軟性にも影響を与え、コストも莫大となる。本来の法律作成の趣旨を徹底すべき」
- ・ 「重要な欠陥という言葉のニュアンスや、期ずれ問題に代表される会社法・金商法2つの法律の規制下における実務上の混乱等を解消することが課題である」
- ・ 「会社法上の開示資料と金商法上の開示資料に重複する部分が多く、非効率的であり、コスト負担も足枷となっている。決算発表、有報作成の早期化を進める上でも、一本化・簡素化等の両法制度の整備を優先すべき」
- ・ 「有価証券報告書の提出要件（株主総会終了後に提出）について見直しが必要」
- ・ 「新制度は監査役監査の対象だとは思いますが、常勤監査役の条件の中に少なくとも1人は、財務・経理の知見を有する人が望ましいとすべきである」

その他の回答：

- ・ 「監査法人のスタンスが会社法、金商法等の趣旨からずれ、監査の過程で瑣末な指摘が多い」
- ・ 「日本全体で、「重要な欠陥」を巡ってもっと混乱すると予想していたが、評価結果や監査結果は、総じて非常に穏やかだったように思える」
- ・ 「内部統制制度を導入することによって、トップが介在する過去の不祥事が、防げるとは、思えない。これを防げるのは、監査役、監査役会が、しっかり対応する以外無いと思っている」

以上